

整理番号 5-

決裁	会派代表者	(岡本)	経理責任者	(田内)	経理担当者	(岡本)
----	-------	------	-------	------	-------	------

支出証拠書

778002

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・中澤通訓)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費					
内容	新聞紙					
年月日	平成30年	4月	25日	~	平成	年月日
金額						2,980円

目的	新聞紙による政治社会全般の行情報収集
使途	購読料
政務活動・ 県政との 関連性	行情報収集による区内等の選料とする

《領収書貼付枠》

6-F02 0310 平成30年 4 月分 領収証

中澤 通訓 様

銘柄	部数	金額	合計振替
静岡新聞	1	2980	2,980円
			(消費税込)

4/25

ご購入有難うございます。
一段と暖かさが増し、春風が心地良い季節になりましたね(〇〇)

株式会社
三三三新聞
本店 静岡市清水区大手一丁目3番10号
(TEL) 366-1577 (FAX) 367-9289
(フリーダイヤル) 0120-1577-01

担当者: [Redacted]

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	2,980円	100%	2,980円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 5-2

決裁	会派代表者	(岡本)	経理責任者	(田内)	経理担当者	(岡本)
----	-------	------	-------	------	-------	------

支出証拠書


78000/

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・中澤通訓)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	事務用品購入(ステックのり)		
年月日	平成30年4月6日~平成	年月日	金額 906 円

目的	文具用品購入
使途	ステックのり
政務活動・ 県政との 関連性	—

《領収書貼付枠》



静岡市清水区万世町2-3-32
054-351-3273

領収証

日頃ご愛顧いただきありがとうございます。
本日もご来店ありがとうございます。

2018年04月26日(木) 12:38

4901991650716
内 PT-GAS シッター
単価 ¥302 X 3点 ¥906

小計 (内税対象額) ¥906
消費税等 (消費税率 ¥67) ¥906
合計 ¥1,812
お預りお釣り ¥906

担当者: 08811005 0881-0001 [16]
#256311

またのご来店をお待ちしております。

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	906 円	100 %	906 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 5-3

決裁	会派代表者	(田本)	経理責任者	(田内)	経理担当者	(田本)
----	-------	------	-------	------	-------	------

支出証拠書

779000

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・中澤通訓)

経費項目	調査研究費・研修費・ <u>広聴広報費</u> ・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	県政報告会出欠受取人枚数料金		
年月日	平成30年5月 / 日	~平成 年 月 日	金額 7,594円

目的	受取人枚数料金 (報告会関係12件)
使途	郵便料
政務活動・県政との関連性	報告会を実施、県政の報告をする。

《領収書貼付枠》

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
後援会と按分	15,189円	1/2 50%	7,594円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

領収書

毎度ありがとうございます

県議会議員 中澤通訓事務所 様
(承認: 0011)

[収納金]		
受取人払		
第二種通常はがき		
083	33通	¥2,739
料金		¥2,046
手数料		¥693
料金等計		¥2,739
課税計		¥2,739
(内消費税等		¥202)
非課税計		¥0

合計		¥2,739
お預り	現金	¥2,739

① 83 x 33通 =
¥15,189

印紙税申告納
付につき廻町

領収書

毎度ありがとうございます

県議会議員 中澤通訓事務所 様
(承認: 0011)

[収納金]		
受取人払		
第二種通常はがき		
083	30通	¥2,490
料金		¥1,860
手数料		¥630
料金等計		¥2,490
課税計		¥2,490
(内消費税等		¥184)
非課税計		¥0

合計		¥2,490
お預り	現金	¥2,490

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
取扱日時: 2018年 5月 1日 11:39
担当:
発行No. 180501L0104 端341046653
連絡先: 清水郵便局
TEL: 054-367-5808

領収書

毎度ありがとうございます

県議会議員 中澤通訓事務所 様
(承認: 0011)

[収納金]		
受取人払		
第二種通常はがき		
083	30通	¥2,490
料金		¥1,860
手数料		¥630
料金等計		¥2,490
課税計		¥2,490
(内消費税等		¥184)
非課税計		¥0

合計		¥2,490
お預り	現金	¥2,490

印紙税申告納
付につき廻町

領収書

毎度ありがとうございます

県議会議員 中澤通訓事務所 様
(承認: 0011)

[収納金]		
受取人払		
第二種通常はがき		
083	30通	¥2,490
料金		¥1,860
手数料		¥630
料金等計		¥2,490
課税計		¥2,490
(内消費税等		¥184)
非課税計		¥0

合計		¥2,490
お預り	現金	¥2,490

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
取扱日時: 2018年 5月 1日 11:39
担当:
発行No. 180501L0103 端341046653
連絡先: 清水郵便局
TEL: 054-367-5808

領収書

毎度ありがとうございます

県議会議員 中澤通訓事務所 様
(承認: 0011)

[収納金]		
受取人払		
第二種通常はがき		
083	30通	¥2,490
料金		¥1,860
手数料		¥630
料金等計		¥2,490
課税計		¥2,490
(内消費税等		¥184)
非課税計		¥0

合計		¥2,490
お預り	現金	¥2,490

印紙税申告納

領収書

毎度ありがとうございます

県議会議員 中澤通訓事務所 様
(承認: 0011)

[収納金]		
受取人払		
第二種通常はがき		
083	30通	¥2,490
料金		¥1,860
手数料		¥630
料金等計		¥2,490
課税計		¥2,490
(内消費税等		¥184)
非課税計		¥0

合計		¥2,490
お預り	現金	¥2,490

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
取扱日時: 2018年 5月 1日 11:39
担当:
発行No. 180501L0102 端341046653
連絡先: 清水郵便局
TEL: 054-367-5808

整理番号 54

決裁	会派代表者	(周本)	経理責任者	(田内)	経理担当者	(周本)
----	-------	------	-------	------	-------	------

使途項目 サーチキー 支出証拠書

780 - 003

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ -中澤 通訓)

経費項目	調査研究費・研修費・ 広報広報費 ・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務費</u> ・事務所費・人件費		
内容	インターネットサービス		
年月日	平成30年5月 / 日	~平成 年 月 日	金額 1,998 円

目的	インターネット利用
使途	利用料金

政務活動・県政との 関連 情報収集により 県政に反映する

《領収》

Webしずおかお支払明細書

いつもご利用いただき誠にありがとうございます。今回の「お支払明細書」をお送りいたしました。お手もとのお客帳等とご照会ください。なお、合計額を下記の通り自動振替させていただきますのでよろしくお願ひ申し上げます。

お問合せ番号	2018年 5月 1日
お支払い日	1,998 円
今月のお支払い金額	

※お支払い口座へのご入金、お支払い日の前営業日までにお願ひいたします。

金融機関名	お支払い口座
支店名	
預金種目	
口座番号	
口座名義	ナカサワリ ミチノリ

◆お支払いについてのお問合せ
日専連 静岡
 〒420-0031 静岡市葵区呉服町2-7-26
 TEL 054-252-7188 FAX 054-252-7210
 【お問合せ時間】 10:00~17:00

◆Webしずおかご利用についてのお問合せ
Webしずおか 0120-224-260
 〒420-0034 静岡県静岡市葵区常盤町2丁目6番地の8 TOKAIビル
 【お問合せ時間】 9:00~18:00 (平日のみ、土・日・祝日 休み)

◆Web閲覧への切替のお手続きについて
 日専連静岡ではご利用明細書のご案内方法を「兼書」から「Web」で閲覧できるサービスへ切替を推進しております。
 下記、日専連静岡ホームページからご登録をお願いいたします。
<http://www.nissenren-shizuoka.co.jp>
 ※日専連静岡ホームページの「My 日専連静岡」(左上の箇所)をクリックし、必要事項をご登録ください。翌月から兼書でのご利用明細書の発送を停止いたします。兼書が必要な方は「Web」「紙」ともにご選択ください。

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	1,998 円	100 %	1,998 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 5-5

決裁	会派代表者	(周本)	経理責任者	(田内)	経理担当者	(手本)
----	-------	------	-------	------	-------	------

使途項目 サーチキー 支出証拠書

780 - 002

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ 中澤 通訓)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	コピー機リース料 (税込αα 2回分)		
年月日	平成30年5月7日~平成 年 月 日	金額	9,936 円

目的	—
使途	—
政務活動・ 県政との 関連性	—

《領収書貼付枠》

01	30-04-06		
02	30-04-13		
03	30-04-13		
04	30-04-16		
05	30-04-20		
06	30-05-07	HC)ヒタチC-NBL	9,936
07	30-05-07	HC)ヒタチC-NBL	9,936
08	30-05-07		
09	30-05-10		
10	30-05-14		
11	30-05-14		
12	30-05-15		

} (KUSAG)

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
後援会への按分	19,872 円	1/2 50 %	9,936 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 556

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

使途項目 サーチキー 支出証拠書

780 - 005

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ -中 澤 通 訓)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務費</u> ・事務所費・人件費		
内 容	自動車リース料 (5月分)		
年 月 日	平成30年 5月 7日	~平成 年 月 日	金 額 30,510 円

目 的	政務活動に必要な車両のリース																																																																			
使 途	5月分リース料																																																																			
政務活動・ 県政との 関 連 性	-																																																																			
<<領収書貼付枠>> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>月</th> <th>日</th> <th></th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>01</td><td>30</td><td>04</td><td>06</td><td></td></tr> <tr><td>02</td><td>30</td><td>04</td><td>13</td><td></td></tr> <tr><td>03</td><td>30</td><td>04</td><td>13</td><td></td></tr> <tr><td>04</td><td>30</td><td>04</td><td>16</td><td></td></tr> <tr><td>05</td><td>30</td><td>04</td><td>20</td><td></td></tr> <tr><td>06</td><td>30</td><td>05</td><td>07</td><td></td></tr> <tr><td>07</td><td>30</td><td>05</td><td>07</td><td></td></tr> <tr><td>08</td><td>30</td><td>05</td><td>07</td><td>SMBC(ナカニホン) 61,020</td></tr> <tr><td>09</td><td>30</td><td>05</td><td>10</td><td></td></tr> <tr><td>10</td><td>30</td><td>05</td><td>14</td><td></td></tr> <tr><td>11</td><td>30</td><td>05</td><td>14</td><td></td></tr> <tr><td>12</td><td>30</td><td>05</td><td>15</td><td></td></tr> </tbody> </table>				年	月	日		金額	01	30	04	06		02	30	04	13		03	30	04	13		04	30	04	16		05	30	04	20		06	30	05	07		07	30	05	07		08	30	05	07	SMBC(ナカニホン) 61,020	09	30	05	10		10	30	05	14		11	30	05	14		12	30	05	15	
年	月	日		金額																																																																
01	30	04	06																																																																	
02	30	04	13																																																																	
03	30	04	13																																																																	
04	30	04	16																																																																	
05	30	04	20																																																																	
06	30	05	07																																																																	
07	30	05	07																																																																	
08	30	05	07	SMBC(ナカニホン) 61,020																																																																
09	30	05	10																																																																	
10	30	05	14																																																																	
11	30	05	14																																																																	
12	30	05	15																																																																	

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動と私用で按分	61,020 円	1/2	30,510 円
		%	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 5-7

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

使途項目 サーチキー 支出証拠書

774 - 001

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ - 中澤 通訓)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	政民合同会議		
年月日	平成30年 5月 7日～平成 年 月 日	金額	11,700 円

目的	内外情勢の講演会聴取
使途	講演会出席会費、交通費
政務活動・ 県政との 関連性	講演を通じ、日本の現状や諸課題を多角的に把握し、地域外交など県政発展に役立てる。
<<領収書貼付枠>> 別紙のとおり	

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	11,700 円	100 %	11,700 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

領収証 申澤通訓 様

No. _____

金四円圓也

但「政民合同會議」講演会 会費
平成 3年 5月 日 上記正に領収いたしました



時局心話會

〒110-0008
東京都台東区池之端2-2-8 3F
電話 (03) 5832-7231 (通)
FAX (03) 5832-7232 (番)

お客様控 クレジットカードご利用票 / CREDIT CARD SALES SLIP R572
有XX-XX
会社名・会員番号 [REDACTED] (JR東海)
取引内容: お買上 支払区分: 一括 MS ¥7,360

商品名: (一括発券) 乗車券類 4枚(冊)
5月 7日 清水⇄山手線内 他
乗車変更や払戻しの取扱箇所、内容、方法等に制限があります。
払戻しの際は購入時のカードをお持ちください。
この控は大切に保存してください。
30.-5.-6 10253-06 清水駅-MR2発行

 東京山手線 領収書

- ・ご利用ありがとうございます。
- ・この領収書は大切に保存してください。

お取引内容: きつぷ ¥170

上記金額を領収いたしました。

ご利用日付 2018年05月07日
時刻 10時47分

伝票番号: 32081
東京地下鉄株式会社
東京駅 券O1発行

 東京山手線 領収書

- ・ご利用ありがとうございます。
- ・この領収書は大切に保存してください。

お取引内容: きつぷ ¥170

上記金額を領収いたしました。

ご利用日付 2018年05月07日
時刻 14時17分

印紙税申告納
付につき東京上野
税務署承認済

伝票番号: 70905
東京地下鉄株式会社
国会議事堂前駅 券O1発行

決裁	会派代表者	① 岡本	経理責任者	② 田内	経理担当者	③ 吉本
<p>県外調査概要書</p> <p>平成30年5月7日</p> <p>会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ 中澤 通訓</p>						
目的	政民合同会談					
年月日	H30.5.7					
場所	衆議院第一議員会館 地下第一会議室					
内容	<p>1 行程 清水～東京・衆議院第一議員会館</p> <p>2 応対者 元外務審判官・田中均氏の講演 「北朝鮮核問題の行方」</p> <p>3 聴取内容 4.29の南北首脳会談は、大成功だった。金正恩委員長は、イメージアップの成功であった。 日本の対北外交は、口先ばかりでは、成功しない。圧力だけでは、成功しない。独自の土壌が必要。 北は、日本の援助がほしいから、交渉は、必ず可能になる。 下交渉の窓口を統一する。どこか、打つて、おしまい。</p> <p>4 県政への反映 支出証換書記載のため</p>					

*本概要書は、県外における調査研究活動のために政務活動費を支出した場合に提出する。

平成30年4月吉日
主催 時局心話會 (JS)**5月 JS「政民合同會議」のご案内****「北朝鮮核問題の行方」**

講師／田中 均

元外務審議官

日本総合研究所国際戦略研究所理事長

電撃的な中朝首脳会談を終え、南北首脳会談や米朝首脳会談が俎上に上っています。果たして非核化が実現されるでしょうか。実現されるとすればどのような形になるのでしょうか。非核化を実現するのは相当長いプロセスにならざるを得ないのだろうが、留意すべき点は何か。日本の役割をどう考えるべきか。北朝鮮問題に長年携わった経験をもとに解き明かす。

記

日時／平成30年5月7日(月) AM11:50~PM1:30

会場／衆議院第2議員会館B1「第1会議室」

東京都千代田区永田町2-1-2

参加費／4,000円(食事付)

連絡先／時局心話會 担当

TEL 03-5832-7231

【講師経歴】1969年京都大学法学部卒業後、外務省入省。北米局北米二課長(1985-87)、アジア局北東アジア課長(87-89)、英国国際戦略問題研究所研究員(89-90)、在連合王国日本国大使館公使(90-93)、総合外交政策局総務課長(93-96)、北米局審議官(96-98)、在サンフランシスコ日本国総領事館総領事(98-2000)、経済局長(00-01)、アジア大洋州局長(01-02)を経て、2002年より政務担当外務審議官を務め、2005年8月退官。同年9月より(公財)日本国際交流センター シニア・フェロー、2006年4月より東京大学公共政策大学院客員教授を兼務。2010年10月に(株)日本総合研究所 国際戦略研究所理事長に就任。オックスフォード大学より学士号・修士号(哲学・政治・経済)取得。

FAX返信書 → 03-5832-7232

出席**欠席**

ご氏名 ()

※ゲストや登録者の変更は下記にお知らせ願います。

※講演当日、出席から欠席に変更される方は会費を頂戴致します。予めご了承願います。

整理番号 5-8

決裁	会派代表者	(岡本)	経理責任者	(田内)	経理担当者	(岡本)
----	-------	------	-------	------	-------	------

支出証拠書

778001

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・中澤通訓)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報等酬費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	時局のマーケティング 購読会費		
年月日	平成30年5月9日~平成	年月日	金額 11,979円

目的	A2回の時局詳報
用途	購読会費 (30年5月~31年3月分)
政務活動・ 県政との 関連性	内外の情報をマーケティングに収集できる。

〈領収書貼付枠〉

ご利用明細

三菱UFJ銀行

ご来店いただきありがとうございます。

このご利用明細は必ずお持ち帰りください。

年月日	取扱店番	お取引内容
300509	0363123	お振り込み
受付通番	銀行番号	支店番号
0017		
お取引金額		
*****		¥12,960*

お振込み できない場合	残高	

時限	残高	おつり
09.38	¥108*	
三菱UFJ銀行 五反田支店 普通 1639543 カ)シキヨクソウコウケンキウシヨ様 ナカザワ ミチノリ様		

$$13068 - 12960 \times \frac{11}{12} = 11979$$

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	11,979円	100%	11,979円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

平成30年4月27日

静岡県議会議員
中澤 通訓 様

株式会社時局心話會

経理課

〒110-0008

東京都台東区池之端2-2-8 3F

TEL 03-5832-7231

FAX 03-5832-7232

ご購入継続のお願いと請求書

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃は「時局コメンタリー」をご愛読頂き、誠に有難う御座います。
これからも「時局コメンタリー」は、タイムリーな話題をもとに、皆さまの
お役に立つ情報を分析し提言していく所存でございます。

つきましては、「時局コメンタリー」のご継続のほど、宜しくお願い申
し上げます。 敬具

記

購読期間 平成30年5月1日～平成31年4月30日
購読料金 12,960円(含む消費税)
振込方法 三菱東京UFJ銀行 五反田支店
普通 1639543
名義 株式会社時局総合研究所
カ)ジキョクソウゴウケンキュウシヨ

早速ではございますが、お知らせと請求を兼ねまして
5月10日迄にご入金いただけます様、お願い申し上げます。

整理番号 5-8

決裁	会派代表者	(周本)	経理責任者	(田内)	経理担当者	(素)
----	-------	------	-------	------	-------	-----

支出証拠書

780003

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・中澤通訓)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費					
内容	携帯電話料 (5月分)					
年月日	平成30年5月10日	~	平成	年	月	日
金額						8,553円

目的	—
使途	—
政務活動・ 県政との 関連性	—

ご利用明細書

平素は当社のカードをご利用いただき誠にありがとうございます。今月分の「ご利用明細」をご案内申し上げます。お引落口座へのご入金、お支払日の前日(金融機関営業日)までお願いいたします。

発行日 30年 4月 25日

お支払日	30年 5月 10日	当月ご請求額	55357円
当月お支払合計額	55357円	前月お支払額	0円
		内キャッシング分	円
		合計	55357円

会員番号	[REDACTED]
金融機関名	[REDACTED]
通帳記号	[REDACTED]
口座名義	中澤 通訓

ご請求明細

ご利用区分	前月お支払後残高(円)	新規ご利用額(円)	残高(円)	ご請求金額(円)	内訳			当月お支払後残高(円)
					元金(円)	手数料(円)	限度超過額(円)	
通常払い				55357				

ご利用明細

ご利用者	ご利用日	ご利用店名 海外ご利用店名/海外都市名	ご利用金額(円)	現地通貨額	摘要 通貨名称	換算レート
1030	322	*** 通常払いご利用明細 ***				
1030	323					
1030	323					
1030	329					
1030	329					
1030	444					
1030	410	au電話利用料 ***	17107			
		通常払いご利用合計	55357			

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
利用と按分	17,107円	1/50 %	8,553円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 5-10

決裁	会派代表者	(岡本)	経理責任者	(田内)	経理担当者	(岡本)
----	-------	------	-------	------	-------	------

支出証拠書

774003

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・中澤通訓)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	高校部活動調査(まきこ)		
年月日	平成30年5月12日~平成	年月日	金額 200円

目的	高校部活動調査(まきこ)
使途	駐車料金
政務活動・ 県政との 関連性	部活動の準備時間等の調査

《領収書貼付枠》

静岡市出納員
静岡市「財士」(株)代表取締役
静岡市清水駅東口駐車場

領収証

入庫日時 2018年05月12日 18時32分
精算日時 2018年05月12日 19時20分
No.31-000100 券No.11-452022

駐車料金(1台) 200円
料金計 200円
投入現金 200円
釣銭額 0円

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	200円	100%	200円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 5-11

決裁	会派代表者	(西木)	経理責任者	(田内)	経理担当者	(西木)
----	-------	------	-------	------	-------	------

使途項目 サーチキー 支出証拠書

779 - 001

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ - 中澤 通訓)

経費項目	調査研究費・研修費・(広聴広報費)・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務費 ・事務所費・人件費		
内容	写真代		
年月日	平成30年5月12日~平成 年 月 日	金額	1,050 円

目的	広報資料として
使途	コピー代金
政務活動・ 県政との 関連性	ホームページ等に利用して広報する。 県政を

＜領収書＞

領 収 証

中沢事務所 様 30年 5月 12日

★ 1,050

但
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額 _____

消費税額等(%) _____

コクヨ ウケ-1048

写真の専門店
ヨシカメラ
静岡市清水区清水町4番15号
TEL・FAX(0543)52-4233

但書: 写真代

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	1,050 円	100 %	1,050 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 5-12

決裁	会派代表者	(岡本)	経理責任者	(田内)	経理担当者	(寺本)
----	-------	------	-------	------	-------	------

支出証拠書

774001

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・中澤通訓)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・ 会議費 ・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	有度まちづくり推進委員会総会		
年月日	平成30年5月13日~平成 年 月 日	金額	3,000 円

目的	地域各種団体の本年度活動検討
使途	懇談会費
政務活動・ 県政との 関連性	各団体の活動内容を知り 内題更 か たいは行政へつなげる。

〈領収書貼付枠〉

領 収 書

No. 3

県議会議員
中澤 通訓 様

金額	¥3,000.-
----	----------

但 まちづくり推進委員会 懇談会会費
上記の金額領収いたしました
平成 30年 5月 13日
有度地区まちづくり推進委員会
有度地区連合自治会 会計

有度地区 連合自治 会々計印

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	3,000 円	/	3,000 円
		100 %	

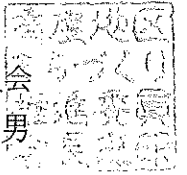
※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

平成30年3月20日

県議会議員

中澤 通訓 様

有度地区まちづくり推進委員会
委員長 赤堀 康 男



平成30年度有度地区まちづくり推進委員会総会並びに懇親会の開催について

春暖の候、ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、標題のことにつきまして下記のとおり平成30年度有度地区まちづくり推進委員会総会並びに懇親会を開催する運びとなりました。

つきましては、ご多忙のところ誠に恐縮ではありますが、ご臨席賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 開催日時 総会 5月13日(日) 午後4時30分受付開始
午後5時00分開会
- 懇親会 総会終了後 午後6時頃より開催予定

2. 会場 清水グランドホテル(清水区相生町8-8)
(旧 ホテルサンルート清水)

※ 総会終了後、懇親会を予定しております。

懇親会へ参加される方は、会費1人3,000円を当日受付でお渡しく下さい。

なお、出欠の有無につきましては、同封の返信用はがきにて、

5月2日(水)までにお知らせくださるようお願いいたします。

有度地区まちづくり推進委員会
(有度生涯学習交流館内)

電話 345-4886

FAX 345-4511

整理番号 5-13

決裁	会派代表者	(西本)	経理責任者	(田内)	経理担当者	(西本)
----	-------	------	-------	------	-------	------

支出証拠書

779003

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・中澤通訓)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	県政報告会案内郵送料		
年月日	平成30年5月11日~平成	年月日	金額 1,188 円

目的	県政報告会案内
使途	郵送料
政務活動・ 県政との 関連性	報告会案内により広く県政を伝える。

《領収書貼付枠》

領収書
毎度ありがとうございます


様

14.0g	29通	29通	¥2,378
¥2,378			
小計			¥2,378

郵便物引受合計通数
課税計
(内消費税等
非課税計)

△計	¥2,378
□計	¥3,000
お預り金額	¥622

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済



〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
取扱日時：2018年5月11日 16:36
担当 No.180511A1519 端N74箱02
発行先：清水相生郵便局
TEL:054-353-5884

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
後援会と按分	2378 円	50 %	1188 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

		整理番号		5-14	
決裁	会派代表者	(周本)	経理責任者	(田内)	経理担当者

支出証拠書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・中澤通訓)

779003

経費項目	調査研究費・研修費・ <u>広報報費</u> ・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	県政報告会出欠受取人払い料金		
年月日	平成30年5月2日~平成	年5月15日	金額 9,420 円

目的	報告会開催による出欠受取人払い
使途	郵便料金
政務活動・ 県政との 関連性	報告会を実施し県政の報告を行う。

《領収書貼付枠》

領収書

毎度ありがとうございます

県議会議員 中澤通訓事務所 様
(承認: 0011)

[収納金]	¥498
受取人私	
第二種通常はがき	
⑧3 6通	
料金	¥372
手数料	¥126
料金等計	¥498
課税計	¥498
(内消費税等	¥36)
非課税計	¥0
合計	¥498
お預り	¥498

現金
498円

498 × 22% = 108.4

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関 1-3-2
取扱日時: 2018年5月15日 12:03
担当: [REDACTED]
発行No. 18051510154 端341046653
連絡先: 清水郵便局
TEL: 054-367-5808

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
後援会と按分	18,841 円	1/50 %	9420 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

領収書

毎度ありがとうございます

県議会議員 中澤通訓事務所 様
(承認: 0011)

[収納金]		
受取人払		
第二種通常はがき		
083	4通	¥332
料金		¥248
手数料		¥84
料金等計		¥332
課税計		¥332
(内消費税等)		¥24)
非課税計		¥0

合計 ¥332
お預り 現金 ¥332

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
取扱日時: 2018年 5月 8日 11:09
担当: [REDACTED]
発行No. 180508L0129 端341046653
連絡先: 清水郵便局
TEL: 054-367-5808

領収書

毎度ありがとうございます

県議会議員 中澤通訓事務所 様
(承認: 0011)

[収納金]		
受取人払		
第二種通常はがき		
083	16通	¥1,328
料金		¥992
手数料		¥336
料金等計		¥1,328
課税計		¥1,328
(内消費税等)		¥98)
非課税計		¥0

合計 ¥1,328
お預り 現金 ¥1,328

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
取扱日時: 2018年 5月 9日 11:35
担当: [REDACTED]
発行No. 180509L0133 端341046653
連絡先: 清水郵便局
TEL: 054-367-5808

領収書

毎度ありがとうございます

県議会議員 中澤通訓事務所 様
(承認: 0011)

[収納金]		
受取人払		
第二種通常はがき		
083	23通	¥1,909
料金		¥1,426
手数料		¥483
料金等計		¥1,909
課税計		¥1,909
(内消費税等)		¥141)
非課税計		¥0

合計 ¥1,909
お預り 現金 ¥1,909

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
取扱日時: 2018年 5月 10日 11:25
担当: [REDACTED]
発行No. 180510L0137 端341046653
連絡先: 清水郵便局
TEL: 054-367-5808

領収書

毎度ありがとうございます

県議会議員 中澤通訓事務所 様
(承認: 0011)

[収納金]		
受取人払		
第二種通常はがき		
083	8通	¥664
料金		¥496
手数料		¥168
料金等計		¥664
課税計		¥664
(内消費税等)		¥49)
非課税計		¥0
合計		¥664
お預り	現金	¥664

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
取扱日時: 2018年 5月 11日 11:27
担当: [REDACTED]
発行No. 180511L0143 端341046653
連絡先: 清水郵便局
TEL: 054-367-5808

領収書

毎度ありがとうございます

県議会議員 中澤通訓事務所 様
(承認: 0011)

[収納金]		
受取人払		
第二種通常はがき		
083	42通	¥3,486
料金		¥2,604
手数料		¥882
料金等計		¥3,486
課税計		¥3,486
(内消費税等)		¥258)
非課税計		¥0
合計		¥3,486
お預り	現金	¥3,486

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
取扱日時: 2018年 5月 14日 11:39
担当: [REDACTED]
発行No. 180514L0148 端341046653
連絡先: 清水郵便局
TEL: 054-367-5808

領収書

毎度ありがとうございます

県議会議員 中澤通訓事務所 様
(承認: 0011)

[収納金]		
受取人払		
第二種通常はがき		
083	17通	¥1,411
料金		¥1,054
手数料		¥357
料金等計		¥1,411
課税計		¥1,411
(内消費税等)		¥104)
非課税計		¥0

合計		¥1,411
お預り	現金	¥1,411

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
取扱日時: 2018年 5月 2日 10:49
担当: [REDACTED]
発行No. 180502L0116 端341046653
連絡先: 清水郵便局
TEL: 054-367-5808

領収書

毎度ありがとうございます

県議会議員 中澤通訓事務所 様
(承認: 0011)

[収納金]		
受取人払		
第二種通常はがき		
083	30通	¥2,490
料金		¥1,860
手数料		¥630
料金等計		¥2,490
課税計		¥2,490
(内消費税等)		¥184)
非課税計		¥0

合計		¥2,490
お預り	現金	¥2,490

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
取扱日時: 2018年 5月 7日 16:08
担当: [REDACTED]
発行No. 180507L0124 端341046653
連絡先: 清水郵便局
TEL: 054-367-5808

領収書

毎度ありがとうございます

県議会議員 中澤通訓事務所 様
(承認: 0011)

[収納金]		
受取人払		
第二種通常はがき		
083	30通	¥2,490
料金		¥1,860
手数料		¥630
料金等計		¥2,490
課税計		¥2,490
(内消費税等)		¥184)
非課税計		¥0

合計		¥2,490
お預り	現金	¥2,490

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
取扱日時: 2018年 5月 7日 16:08
担当: [REDACTED]
発行No. 180507L0125 端341046653
連絡先: 清水郵便局
TEL: 054-367-5808

領収書

毎度ありがとうございます

県議会議員 中澤通訓事務所 様
(承認: 0011)

[収納金]		
受取人払		
第二種通常はがき		
083	30通	¥2,490
料金		¥1,860
手数料		¥630
料金等計		¥2,490
課税計		¥2,490
(内消費税等)		¥184)
非課税計		¥0

合計		¥2,490
お預り	現金	¥2,490

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
取扱日時: 2018年 5月 7日 16:07
担当: [REDACTED]
発行No. 180507L0123 端341046653
連絡先: 清水郵便局
TEL: 054-367-5808

領収書

毎度ありがとうございます

県議会議員 中澤通訓事務所 様
(承認: 0011)

[収納金]		
受取人払		
第二種通常はがき		
083	21通	¥1,743
料金		¥1,302
手数料		¥441
料金等計		¥1,743
課税計		¥1,743
(内消費税等)		¥129)
非課税計		¥0

合計		¥1,743
お預り	現金	¥1,743

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
取扱日時: 2018年 5月 7日 16:06
担当: [REDACTED]
発行No. 180507L0122 端341046653
連絡先: 清水郵便局
TEL: 054-367-5808

整理番号 5-15

決裁	会派代表者	(周本)	経理責任者	(田内)	経理担当者	(周本)
----	-------	------	-------	------	-------	------

支出証拠書

779003

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・中澤通訓)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	県政報告会案内、ネット作製印刷代		
年月日	平成30年5月14日~平成	年月日	金額 44,820円

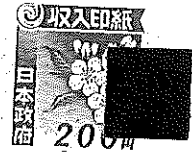
目的	県政報告会案内の案内
使途	印刷代
政務活動・ 県政との 関連性	報告会を案内し広く県政を広報する。

領 収 証

No 028792

平成 30 年 5 月 14 日

中沢通訓事務所 様

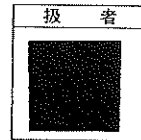


金額	¥89640
----	--------

但し印刷代

株式会社 ニシガイ

静岡県静岡市清水区本町12番6号
電話(054)352-2188(代)



上記の通り正に領収致しました

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
後援会按分	89640 円	1/50 %	44,820 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 5-16

決裁	会派代表者	(岡本)	経理責任者	(田内)	経理担当者	(岡本)
----	-------	------	-------	------	-------	------

支出証拠書

779004

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・中澤通訓)

経費項目	調査研究費・研修費・ <u>印刷費</u> ・郵送料等諸活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	本-410-22 更新		
年月日	平成30年5月15日~平成	年月日	金額 10,000円

目的	政務活動を報告
用途	本-410-22 更新料
政務活動・ 県政との 関連性	活動と県政を本-410-22に紹介

《領収書貼付枠》

領収証 No.

中沢事務所 様 30年5月15日

金額	¥10,000-
内 消費税等	但HA更新料(印刷・郵送料)として 上記正に領収いたしました
現金	
小切手	

marukita きたがわ商店
静岡市清水区船越 3-8-10 1202
北川 昌克
TEL/FAX (054) 357-5600

HISAGO #778

按分の理由 全て政務活動にかかる ものである。	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	10,000円	100%	10,000円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 5-17

決裁	会派代表者	(周本)	経理責任者	(田内)	経理担当者	(周本)
----	-------	------	-------	------	-------	------

支出証拠書

774003

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・中澤通訓)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	次郎長生家・有形文化財指定報告会		
年月日	平成30年5月20日~平成	年月日	金額 200 円

目的	文化財指定報告と情報収集
使途	駐車料金
政務活動・ 県政との 関連性	観光資源としての活用をさせる。

《領収書貼付枠》

静岡市出納員
静岡市「財七」(株)代表取締役
静岡市清水駅東口駐車場

領収証




入庫日時 2018年05月20日 09時44分
精算日時 2018年05月20日 10時35分
No.31-000004 券No.11-453138

駐車料金(1台*) 200円
料金計 200円
投入現金 200円
釣銭額 0円

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	200 円	100 %	200 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 5-18

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	---	-------	---	-------	---

使途項目 サーチキー 支出証拠書 (各種団体年会費)

774 - 001

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・中澤 通訓)

経費項目	調査研究費・研修費		
内容	清水日中友好協会会費		
年月日	平成30年5月20日~平成 年 月 日	金額	10,000 円

会の趣旨・目的	日中友好をすすめる 地産地消
会の活動内容等	総会、春節会、交流会、花見準備
政務活動・県政との関連性	1. 県と市別に 地産地消の中心人の交流を踏まえ、日中交流をすすめる。

《領収書貼付枠》

領収書
中沢通訓様 平成30年5月20日

金 10,000円

但し、平成30年度会費として

清水日中友好協会



※ 添付書類: 団体の会則・事業概要・その他 ()

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	10,000 円	100 %	10,000 円

※ 按分による支出がある場合は、按分の理由、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

清水日中友好協会規約

第一章 総則

(名称)

第一条 この会の名称を清水日中友好協会(以下本会)という。

(事務所)

第二条 本会の事務所を事務局長宅に置く。

(目的)

第三条 本会は理想・信条・政党政派の違いを越えて各界各層の日中友好を願う人々が、日中共同声明・日中平和条約を基礎とし、日中両国民の相互理解と友好を深め、日本と中国の平和と繁栄に貢献すると共に世界平和に寄与することを目的とする。

(事業)

第四条 本会は前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 日本、中国の教育・文化・芸術・技術・医療など各分野の交流の推進。
- (2) 友好使節の交流
- (3) その他、本会の目的を達成するために必要な事業。

第二章 会員

(会員の種類)

第五条 本会の会員は次の四種類とする。

- (1) 正会員 本会の目的に賛同し入会したもの。
- (2) 家族会員 正会員の同居家族で家族会員を希望し入会したもの。
- (3) 賛助会員 本会の目的に賛同し賛助会員として入会したもの。
- (4) 法人会員 本会の目的に賛同し法人として入会したもの。

(入会)

第六条 本会に入会を希望するものは、所定の入会申し込み書を提出し、理事会の承認を必要とする。

(会費)

第七条 本会の会員は、次に定められた年間会費を4月1日から通常総会日までに、全納するものとし、既に納入した会費は返還しない。

- | | | |
|---------------------|----|----------------|
| (1) 正会員 | | 3,600円 |
| (2) 家族会員(同居家族1名につき) | | 1,000円 |
| (3) 賛助会員 | 一口 | 10,000円 (一口以上) |
| (4) 法人会員 | 一口 | 10,000円 (二口以上) |

但し、正会員及び家族会員に限り10月以降入会の場合、その年度のみ半額とする。

(退会)

第八条 本会の会員が退会するときは、書面をもってその旨を会長に届け出なければ
ならない。

但し、会員が死亡したとき、又は会員である法人が解散したときは、退会したも
のとみなす。

(除名)

第九条 本会の会員が次の一つに該当するときは、総会において出席会員の三分の
二以上の同意をもって、会員を除名することができる。

(1) 会費を二年以上滞納したとき。

(2) 本会の名誉を毀損し、設立の目的に反し、又は秩序を乱す行為をしたとき。

但し、この場合は会員にあらかじめその旨を書面により通知し、総会において弁明
の機会を与えるものとする。

第三章 役員

(役員)

第十条 本会に次の役員を置く。

- | | |
|---------------------------|------|
| (1) 会長 | 一名 |
| (2) 副会長 | 若干名 |
| (3) 事務局長 | 一名 |
| (4) 会計 | 二名以内 |
| (5) 理事(会長・副会長・事務局長・会計を含む) | 若干名 |
| (6) 監事 | 二名 |

(役員を選任)

第十一条 本会の役員選任方法を次の通り定める。

(1) 理事及び監事は総会において選任する。

(2) 会長・副会長・事務局長・会計は理事の互選により定める。

(3) 理事は監事を兼ねることはできない。

(4) 年度の途中で、理事に欠員が生じたとき、もしくは増員が必要となったときは、理事
会において出席者全会一致で選出し、これを補充することができる。

(役員職務)

第十二条 本会の役員職務を次の通り定める。

(1) 会長は、本会を代表し会務を統括する。

(2) 副会長は、会長を補佐し会長に事故あるときは、その職務を代理し、会長が欠けた
ときはその職務を遂行する。

(3) 事務局長は、会長及び副会長を補佐するとともに、会長の定めるところにより会務
を処理する。

(4) 理事は、理事会を構成し会務の執行を決定する。

(5) 会計は、本会の運営予算を編成し会の金品を管理する。

(6) 監事は、会務の運営ならびに会計を監査する。

(役員任期)

第十三条 本会の役員任期は二年とする。但し、補欠及び増員により選任された役員任期は前任者または現任者の残任期間とし、役員再任を妨げない。

(役員解任)

第十四条 本会の役員として、ふさわしくない行為があったときは、総会において出席会員の三分の二以上の同意を得て、その役員を解任することができる。

第四章 会議

(会議の種別と構成)

第十五条 本会の会議は、総会及び理事会とし次の通り定める。

- (1) 総会は、本会の最高決議機関であつて通常総会及び臨時総会とし、全会員をもって構成し、事業報告・収支決算及び事業計画・収支予算ならびに重要議案の審議にあたる。
- (2) 理事会は、全理事を持って構成し、必要に応じて開催し、総会で議決した執行に関する事項・総会に付議する事項・その他総会の議決を必要としない会務の執行に関する事項を審議する。

(会議の開催)

第十六条 本会の会議開催について次の通り定める。

- (1) 通常総会は、毎年一回事業年度終了後二ヶ月以内に開催する。
 - ① 前年度事業報告・収支報告・監査報告
 - ② 本年度事業計画・収支計画・重要議案の審議
- (2) 臨時総会は、次に掲げる場合に開催する。
 - ① 理事会が必要と認めたとき。
 - ② 会員の五分の一以上から会議の目的を記載した書面により、開催の請求があつたとき。
- (3) 理事会は、定例理事会のほか次に掲げる場合に開催する。
 - ① 会長が必要と認めたとき。
 - ② 理事の二分の一以上から会議の目的を示して、開催の請求があつたとき。

(会議の招集)

第十七条 本会の会議の招集について次の通り定める。

- (1) 会議は会長が招集する。
- (2) 会議を招集する場合、会議の目的・内容・日時・場所を示した書面により、開催日の十日前までに構成員に通知するものとする。

(会議の議長)

第十八条 本会の総会の議長は会長がこれにあたり、理事会の議長は会長もしくは副会長がこれにあたる。

(会議の定足数)

第十九条 本会の会議定足数は、構成員の二分の一以上の出席をもって成立する。

但し、委任状は出席者とみなす。

(会議の議決)

第二十条 本会の会議の議事は、会議に出席した構成員の過半数の同意をもって決定し、賛否同数のときは議長の決するところによる。

(会議の議事録)

第二十一条 本会の総会議事録は、下記の事項を記載して作成するものとする。

(1)日時及び場所

(2)構成員の現在数及び出席数

(3)決議事項

(4)出席した構成員から、議長が選任した議事録署名人二名と、議長の署名捺印するものとする。

第五章 事業年度

(事業・会計年度)

第二十二条 本会の事業及び会計年度は、毎年四月一日に始まり翌年三月三十一日に終わる。

第六章 専門委員会

(専門委員会の設置・解散)

第二十三条 本会の活動を円滑に推進するため必要に応じ、理事会の承認を得て専門委員会を設置することができる。

(1)委員の互選により委員長を決め、委員長が座長を務め決定事項を理事会に報告する。

(2)委員会の役割が終わった場合、委員会を解散しその旨を理事会に報告する。

第七章 名誉会長・顧問

(名誉会長)

第二十四条 本会に名誉会長・名誉副会長・顧問を置くことができる。

(1)名誉会長は、本会の会長を務め勇退した場合。

(2)名誉副会長は、本会の会長を務め勇退した時に、既に名誉会長が存在する場合。

(3)顧問は、必要に応じ理事会で承認し、会長が委嘱する。

第八章 規約改定・解散

(規約改定)

第二十五条 本会の規約改定は、総会において会員の四分之三以上の同意を必要とする。

(解散)

第二十六条 本会を解散するときは、総会において会員の四分之三以上の同意を必要とする。

第九章 雑則

(内規)

第二十七条 本会の施行についての内規は、理事会の議決を経て別に定める。

第十章 附則

第二十八条 この規約は、昭和63年4月1日より施行する。

第二十九条 この規約は、平成14年5月12日より改訂施行する。

第三十条 この規約は、平成15年4月20日より静済合併に伴い名称を変更施行する。

第三十一条 この規約は、平成21年4月26日より定款から規約に改め施行する。

整理番号 5-19

決裁	会派代表者	(岡本)	経理責任者	(田内)	経理担当者	(岡本)
----	-------	------	-------	------	-------	------

支出証拠書

77800

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・中澤通訓)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	産原新聞購入		
年月日	平成30年5月3日~平成	年月日	金額 5700円

目的	地域の情報収集
用途	購読料 (30年4~9月分)
政務活動・ 県政との 関連性	情報収集

<領収書貼付枠>

ご利用明細票

お取扱目	店番	取扱番号
30-05-23	23362	A93160010
取扱店	シミスアイオイ	
払込口座	00880-2	32045
払込金額	*5,700	料金 *0

振替受付票
 払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。
 料金には、消費税等が含まれています。
 (ゆうちょ銀行)

00880-2
32045
産原新聞社
15700
中澤通訓

記号番号 [REDACTED]

はじめての投資信託を
ゆうちょが応援します!

按分の理由 全て政務活動にかかる ものである。	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	5,700円	100%	5,700円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

平成30年5月15日

中沢 通訓 様

請求書

庵原新聞社
〒421-3201
清水区蒲原東274
TEL:054-385-4343

請求金額 ¥5,700 (税込み)

日付	商品名	数量	単価	金額
	H30/4~H30/9 庵原新聞購読料			5,700
	合計			5,700

整理番号 5-20

決裁	会派代表者	(岡本)	経理責任者	(田内)	経理担当者	(栗)
----	-------	------	-------	------	-------	-----

使途項目 サーチキー 支出証拠書 (各種団体会費)

774 - 001

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・中澤 通訓)

経費項目	調査研究費・研修費		
内容	尾崎行雄記念財団学舎会費		
年月日	平成30年5月23日~平成	年月日	金額 2,080 円

会の趣旨・目的	学舎の思想を理解し伝える。
会の活動内容等	総会・会報の発行 etc
政務活動・県政との関連性	政治の幹は政治家の信譽の進展にある、 根拠をもつて伝へる。等。

《領収書貼付枠》

会員の意見交換を
通じ得た情報を
県政に活かす。

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
30-05-23	23362	A93160009
取扱店	店名	店番
00150-3	25216	*80
払込金額	振替受付票	
*2,000	料金は、消費	
	税等が含まれて	
	います。(ゆうちょ銀行)	

記号番号

はじめの投資信託を
ゆうちよが応援します！

※ 添付書類：団体の会則・事業概要・その他 ()

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	2,080 円	100 %	2,080 円

※ 按分による支出がある場合は、按分の理由、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

尾崎行雄記念財団喺志会会則

第1章（総 則）

第1条 本会は尾崎行雄記念財団（以下財団と呼ぶ）喺志会と称す。

第2条 本会は会員の親和をはかり、財団、喺堂塾の発展に資することを目的とする。

第3条 本会は財団の事務局に置く。

第2章（会 員）

第4条 本会は喺堂塾の同窓会組織であり、喺堂塾の卒塾生で会費を納入する者を以て構成する。

2 「喺堂塾21」1期（2007年度生）を喺志会9期と称し、以後の年度生を喺志会10期から始めることとする。

第3章（事 業）

第5条 本会は前条の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 会員による意見交換・報告会の開催
- (2) 会員による視察見学会の開催
- (3) 現役塾生と会員による交流・懇親会の開催
- (4) 会報「喺志」の発行
- (5) その他

第4章（会 議）

第6条 本会は会長の招集により以下の会議を開催する。

- (1) 定時総会（年1回、事業、予算、決算、役員等の承認）
- (2) 臨時総会（必要に応じて開催）
- (3) 幹事会（本会の議事、運営に当たる）
- (4) 準備会（来期の会長選出等）

第5章（幹 事）

第7条 会員の中から幹事を置く。

2 幹事は会員相互の互選とし任期は1年とする。（定時総会から翌年の定時総会まで）ただし、再任を妨げない。

第6章（役員）

第8条 本会に次の役員を置く。

- | | | |
|-----|-----|----|
| (1) | 会長 | 1名 |
| (2) | 副会長 | 3名 |
| (3) | 会計 | 2名 |
| (4) | 書記 | 3名 |
- 2 会長以下、役員は幹事相互の互選とする。会長は幹事会で選任し、役員は会長が指名する。任期は1年とする。ただし、会長以下、役員の再任を妨げない。
 - 3 会長は本会を代表する。
 - 4 副会長は会長を補佐し、会長が役割を果たし得ないときはその職務を代理する。
 - 5 会計は収入及び支出に関する事務をつかさどる。
 - 6 書記は、会議概要を作成する。
 - 7 会計監査は財団事務局が行うものとする。

第7章（会計）

第9条 本会の経費は会費、会員の寄付金等を以て充てる。

第10条 本会の会費は年額2000円（18歳以下は年額1000円）とする。
但し、必要がある場合はそのつど徴収する。

第11条 本会の会費を2年以上滞納の者は退会扱いとする。

第12条 本会の会計年度は毎年4月1日に始まり翌年3月31日を以て終わる。

第8章（財団事務局）

第13条 財団事務局は本会の運営に参加し必要な助言をする。

第9章（その他）

第14条 この会則に定めるもののほか、必要な事項は幹事会で別に定める。

（附則）

- 1 この会則は、平成28年4月1日から施行する。

整理番号 5-²~~1~~

決裁	会派代表者	(西本)	経理責任者	(田内)	経理担当者	(西本)
----	-------	------	-------	------	-------	------

支出証拠書

774001

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・中澤通訓)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・ 会議費 ・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	清水異業種企業交流会年会		
年月日	平成30年5月4日~平成	年月日	金額 2,000円

目的	異業種企業交流による産業育成の道と心得
使途	懇親会費
政務活動・ 県政との 関連性	産業育成につながる

《領収書貼付枠》

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	2,000円	100%	2,000円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

中澤 通訓 様

平成 30年 05月 24日

静岡市清水区相生町6番17号
静岡商工会議所清水事務所内
異業種企業交流会
代表幹事 望月 省吾

領 収 書

合計金額		¥2,000	
使用月日	内 訳	金 額(税込)	摘 要
H 30.05.24	会議:懇親会 参加料【課税】	2,000	5/24懇親会会費 (@2,000×1名分)
合 計		2,000	

平成30年度
静岡商工会議所 異業種企業交流会
『総会』資料

◇日 時 : 平成30年5月24日(木) 18:00~20:45

◇会 場 : ホテルクエスト清水

次 第

1. 開 会 18:00
2. 挨拶
3. 議 事
 - (1) 平成29年度事業報告及び収支決算報告について
 - (2) 平成30年度役員(案)について
 - (3) 平成30年度事業計画(案)及び収支予算(案)について
4. 閉 会
5. 講 演 18:30~19:20
テーマ:『人生いろいろ~新しい未来の立ち上げ~』
講 師:株式会社 エムケイ
代表取締役 桐谷 勝征氏 (当交流会幹事)
6. 懇親会 19:30~20:45 会場:9F「クイント」

【事務局】 静岡商工会議所 中小企業相談所 清水支所 経営支援課

〒424-0821 静岡市清水区相生町6-17
TEL 054-353-3401 FAX 054-352-0405

整理番号 5-22

決裁	会派代表者	(岡本)	経理責任者	(田内)	経理担当者	(岡本)
----	-------	------	-------	------	-------	------

支出証拠書

778002

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・中澤通訓)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	新聞購読		
年月日	平成30年5月5日~平成	年月日	金額 9,640円

目的	} 平成30年4月 整理番号 4-20参照 5 5-1
使途	
政務活動・ 県政との 関連性	

領収証

支店 区域 順路 No. 中沢 通訓

品名	部数	金額(円)	備考	領収金額(含消費税)
朝日新聞	1	4,037		6,660 円
農業新聞	1	2,623		
				2018 年 05 月分
				領収致しました 年 5 月 25 日

有限会社 石原新聞店
静岡市清水区江尻東1-1-1 桜ヶ丘支店 352-1914
フリーダイヤル 0120-107-466 本店 054-366-1074

ご購入ありがとうございます。本証をご保存下さい。金額その他を訂正したものは無効です。

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	9,640円	100%	9,640円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

6-F02 0311 平成 30 年 5 月分 領収証

中沢 通訓 様

銘柄	部数	金額	合計
静岡新聞	1	2980	2,980円
			(消費税込)

5/25

株式会社 **ニエズ新聞**
 本店 静岡市清水区大手一丁目
 (TEL) 366-1577 (FAX) 367-9289
 (フリーダイヤル) 0120-1577-01

強まる日差しに夏の気配を
 感じる季節になりました。季節の
 変わり目、お体にお気を付け下さい。

担当者: [Redacted]

整理番号 5-23

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書

774003

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・中澤通訓)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	文化イベント参加。		
年月日	平成30年5月27日~平成	年月日	金額 200円

目的	市民向けの文化イベントの調査
用途	駐車場代
政務活動・ 県政との 関連性	まちおこし事業による集客状況調査

《領収書貼付枠》

静岡市出納員
静岡「財七」(株)代表取締役
静岡市清水駅東口駐車場

領収証

入庫日時 2018年05月27日 09時24分
精算日時 2018年05月27日 10時12分
No.31-000004 券No.11-455005

駐車料金(例) 200円
料金計 200円
投入現金 200円
釣銭額 0円

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	200円	100%	200円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 5-232

決裁	会派代表者	(岡本)	経理責任者	(田内)	経理担当者	(岡本)
----	-------	------	-------	------	-------	------

支出証拠書

78100/

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・中澤通訓)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	駐車場代		
年月日	平成20年5月25日	平成 年 月 日	金額 5000 円

目的	—
使途	—
政務活動・ 県政との 関連性	—
《領収書貼付枠》	

領収証 中澤通訓事務所様 No.

★ 10,000

駐車場代 6月分

10年5月25日 上記正を領収いたしました

内訳

振込金額

消費税額等(%)

収入
印紙

コクヨ カケ-1097

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
会費と車代	10000 円	50 %	5000 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 5-24

決裁	会派代表者	(岡本)	経理責任者	(田内)	経理担当者	(寺本)
----	-------	------	-------	------	-------	------

支出証拠書

77400/

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・中澤通訓)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等謝儀費・ 会議費 ・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	NPO法人清水サッカー協会総会		
年月日	平成30年5月7日~平成	年月日	金額 5000円

目的	清水サッカー協会年内行事等の寄代等
使途	総会会費
政務活動・ 県政との 関連性	スポーツ振興と組織の問題等を 調査

<領

領 収 証

平成30年5月27日


中澤通訓 様

★ ￥5,000

但 総会会費として

上記正に領収致しました

〒424-0924 静岡市清水区清開2-1-1
NPO法人清水サッカー協会
理事長 西村 勉
TEL 054-337-0302



按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	5,000円	100%	5,000円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

平成 30 年 5 月 吉日

役員各位

NPO 法人清水サッカー協会
会 長 望 月 義 夫

平成 30 年度 NPO 法人清水サッカー協会
総会・懇親会の開催について（ご案内）

謹啓 時下益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

日頃から、当サッカー協会の諸事業に対しましては格別なるご支援ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、標題の件、下記の通り開催致しますので、お忙しい所誠に恐縮ではございますがご出席賜りますようご案内申し上げます。

尚、ご出欠の連絡を 5 月 18 日（金）迄に戴きます様お願い申し上げます。

敬 具

記

総 会

- 1 日 時 平成 30 年 5 月 27 日（日） 17:00～
- 2 会 場 清水グランドホテル（旧ホテルサンルート清水）
2 F 宝永の間




議 事

- | | |
|---------|--------------------|
| 第 1 号議案 | 平成 29 年度 事業報告 |
| 第 2 号議案 | 平成 29 年度 会計報告・監査報告 |
| 第 3 号議案 | 平成 30 年度 中期事業計画(案) |
| 第 4 号議案 | 平成 30 年度 組織(案) |
| 第 5 号議案 | 平成 30 年度 役員(案) |
| 第 6 号議案 | 平成 30 年度 事業計画(案) |
| 第 7 号議案 | 平成 30 年度 予算(案) |

懇 親 会

- 1 日 時 平成 30 年 5 月 27 日（日） 18:30～20:30
- 2 会 場 清水グランドホテル（旧ホテルサンルート清水）
2 F 富士の間
054-352-1221
会費 5,000 円/人

整理番号 5-25

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	---	-------	---	-------	---

使途項目 サーチキー 支出証拠書

774 - 001

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ - 中澤 通訓)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	山形・福島県調査		
年月日	平成 30年 4月 17日~平成 30年 4月 19日	金額	80,126 円

目的	県外調査概要書のとおり
使途	交通費、宿泊費、入場料等の視察経費
政務活動・ 県政との 関連性	視察先世界遺産の日本古来の宗教に発しての文化、伝承の素晴らしさを学んだ。 今後、世界遺産富士山の保存管理に関し、施策検討に役立てる。
《領収書貼付枠》	

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	80,126 円	100 %	80,126 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

領収証

株式会社 JTB



中澤 通訓 様
下記の金額正に領収いたしました

No 60000478300-01-31
2018年 5月 28日

¥79,606 ※

但し 4月17日 視察にかかわるご旅行代金として

ご入金
内 訳

2018/05/24 振 込 ¥79,606

出納責任者



取扱者



054-251-2398



領収個所名、領収者印の無いもの及び金額訂正のものは無効です。

Ⓜ3200023

B 085745

お客様用

JR清水 ~ JR静岡
④4/17⑤ ④240⑤

領収書
 ご利用日付 2018年04月17日
 時刻 08時35分
 取引内容 乗車券 金 240円
 伝票番号 22024
 ・この領収書は大切に保管してください。
 ・毎度ありがとうございます。
 清水駅 券104発行
 JR東海

④4/15⑤ ④280⑤ 新静岡 ~ 桜橋

2226	2018/04/20 17:29	自動改札機	SF利用	¥0	¥1,940		新静岡 →
2225	2018/04/20 14:03	自動改札機	SF利用	¥300	¥1,940		入江岡 → 新静岡
2224	2018/04/20 13:39	自動改札機	SF利用	¥0	¥2,240		入江岡 →
2223	2018/04/19 18:15	自動改札機	SF利用	¥280	¥2,240		新静岡 → 桜橋
2222	2018/04/19 17:48	自動改札機	SF利用	¥0	¥2,520		新静岡 →
2221	2018/04/14 15:56	自動改札機	SF利用	¥180	¥2,520		運動場 → 入江岡
2220	2018/04/14 15:40	自動改札機	SF利用	¥0	¥2,700		運動場 →
2219	2018/04/14 12:53	自動改札機	SF利用	¥180	¥2,700		入江岡 → 運動場
2218	2018/04/14 12:41	自動改札機	SF利用	¥0	¥2,880		入江岡 →
2217	2018/04/13 20:41	自動改札機	SF利用	¥300	¥2,880		新静岡 → 入江岡

ご旅行代金内訳書

中澤 通訓 様

【平成30年度 世界遺産富士山保存管理推進議員連盟視察】

この度はJTBをご利用頂きましてありがとうございます。
ご依頼の手配につきまして、ご請求の内訳は下記の通りとなります。








観光庁長官登録旅行業第64号
株式会社JTB

静岡支店
〒420-0857 静岡市葵区御幸町5-9
TEL 054-251-2398
支店長：杉浦 孝典
取扱管理者：
担当者：
作成日：2018年5月8日

代金： ¥79,606 ※

項目	摘要	単価	数量	金額
JR代	4/17 静岡⇒新山口、小倉⇒静岡 普通指定	¥38,490	1	¥38,490
宿泊代	4/17 萩ロイヤルインテリジェントホテル(1名1室朝付)	¥7,500	1	¥7,500
宿泊代	4/18 ロイヤルホテル宗像 (1名1室 朝付)	¥11,800	1	¥11,800
貸切バス代	中型バス ガイド付 3日間1台(1名あたり料金)	¥17,841	1	¥17,841
入場代	4/17 萩 菊屋家住宅	¥600	1	¥600
入場代	4/17 萩 青木家住宅	¥100	1	¥100
入場代	4/17 萩 明倫学会	¥300	1	¥300
入場代	4/17 萩 木戸孝允旧宅	¥100	1	¥100
車両航空賃	4/18 神湊⇔大島 往復 中型バス(9m未満) 1台	¥1,327	1	¥1,327
乗船代	4/18 神湊⇔大島 往復 団体割引	¥1,008	1	¥1,008
旅行企画料金		¥540	1	¥540
合計				¥79,606
【備考】				

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
<p>県外調査概要書</p> <p style="text-align: right;">平成30年4月19日</p> <p>会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ 中澤 通訓</p>						
目的	世界遺産富山保存管理推進計画の視察として「明治日本の産業革命遺産」の「神宮寺島」宗像・沖ノ島と関連遺産群を調査。					
年月日	H30.4/17～19					
場所	山口県・福岡県					
内容	<p>1 行程 両市の視察地とも日本古来の宗教に  関与の文化、伝承のすばらしさを 感じる。「神宮寺島」は福岡から</p> <p>2 応対者  山口沖の海上で 女人禁制、一般人の 資料 上陸不可、持ち込み、持ち出し禁止を</p> <p>3 聴取内容 長く守り、国宝8万点を数える。 今後守り伝えている宝である。 「明治の産業」は、明治維新前後の 日本の混乱した産業の進展により 外国との相互対等外交ができてきた。 4 県政への反映 当時の苦難偉人による功績が 長く伝わる必要あり。</p> <p>4 県政への反映 支出証書等記載の便利</p>					

*本概要書は、県外における調査研究活動のために政務活動費を支出した場合に提出する。

山口県及び福岡県調査出張 復命書

1 出張目的

世界遺産「富士山」の保存管理の参考とするため、「明治日本の産業革命遺産」の萩エリアの構成資産等及び「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」の構成資産等を視察した。

2 出張者

(世界遺産富士山保存管理推進議員連盟)

森 竹治郎	県議会議員	(文教警察委員会)
多家 一彦	//	(企画文化観光委員会)
渥美 泰一	//	(企画文化観光委員会)
小楠 和男	//	(建設委員会)
山田 誠	//	(総務委員会)
鈴木 澄美	//	(産業委員会)
木内 満	//	(産業委員会)
中澤 通訓	//	(建設委員会)
阿部 卓也	//	(産業委員会)
櫻町 宏毅	//	(危機管理くらし環境委員会)
大石 哲司	//	(危機管理くらし環境委員会)
前林孝一良	//	(厚生委員会)

(事務局)

3 出張期間

平成30年4月17日(火)～4月19日(木)

4 視察先(ゴシックは構成資産)

(1) 明治日本の産業革命遺産

萩・明倫学舎(ビクターセンター)、
萩城下町(青木周彌旧宅、木戸孝允旧宅、菊屋家住宅)、
萩反射炉、松下村塾

(2) 「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群

大島交流館、宗像大社(沖津宮遙拝所、中津宮)、
新原・奴山古墳群、海の道むなかた館、宗像大社(辺津宮)・神宝館

5 視察行程

月日	行程
4月 17日 (火)	熱海駅 (08:12発) - こだま635号 - 三島駅 (08:24発) - 新富士駅 (08:39発) - 静岡駅 (9:10発) - ひかり463号 - 浜松駅 (09:37発) - 名古屋駅 (10:13発) - のぞみ17号 - 新山口駅 (12:57着) - 借上バス - 萩市・明倫学舎 (世界遺産ビジターセンター) (14:30着/16:00発) - 借上バス - 萩城下町 (青木周彌旧宅→木戸孝允旧宅→菊屋家住宅→高杉晋作立志像) (16:10着/17:30発) - 借上バス - 萩ロイヤルインテリジェントホテル (17:45頃着 (泊))
4月 18日 (水)	萩ロイヤルインテリジェントホテル (08:00発) - 借上バス - 萩反射炉 (8:30着/8:50発) - 借上バス - 松下村塾 (09:05着/09:40発) - 借上バス - 福岡県宗像市神湊港 (13:50発) ~フェリー~ 大島港 (14:20着) - 大島交流館 (14:30着/15:00発) - 借上バス - 宗像大社沖津宮遥拝所 (15:15着/15:30発) - 借上バス - 宗像大社中津宮 (15:35着/15:50発) - 借上バス - 大島港 (16:20発) ~フェリー~ 神湊港 (16:50着) - 借上バス - ロイヤルホテル宗像 (17:20頃着) (泊)
4月 19日 (木)	ロイヤルホテル宗像 (9:00発) - 借上バス - 新原・奴山古墳群 (9:20着/09:45発) - 借上バス - 海の道むなかた館 (10:00着/10:15発) - 徒歩 - 宗像大社辺津宮・神宝館 (10:20着/11:10発) - 借上バス - 小倉駅 (13:27発) - のぞみ32号 - 新大阪 (15:43発) - ひかり474号 - 浜松駅 (17:06着) - 静岡駅 (17:32着) - 三島駅 (17:77) 静岡駅乗換え (こだま668号) - 新富士駅 (18:04) - 熱海駅 (18:31着)

6 視察概要

(1) 萩・明倫学舎 (世界遺産ビジターセンター)、萩城下町

ア 対応者 萩市文化財保護課世界文化遺産室長兼まちじゅう博物館推進課長 阿武 宏
萩市文化財保護課総括専門職 柏本秋生
明倫学舎ガイド 末永氏

イ 日時 平成30年4月17日(火)午後2時30分から午後5時30分まで

ウ 視察の概要

- 萩・明倫学舎は平成29年3月にオープンした。世界遺産ビジターセンターと幕末ミュージアムからなる。
- 整備費用は、本館、2号館合わせて14億円 (うち世界遺産ビジターセンターの展示は1億円)
- 1年で30万人が訪問し、有料のビジターセンターも10万人が訪問している。
- 世界遺産ビジターセンターでは、導入部分で「明治日本の産業革命遺産」全体の8エリア23資産の解説をしたうえで、萩市内の構成資産の説明をしている。
- 映像展示を中心に分かりやすい解説がなされている。

(質問)

Q 観光客数が減少に向かわないために必要なことは？

A リピーター確保に気を配っている。おもてなしの心。その人たちに合わせてしゃべることが重要。興味のあり方で対応も変える。

Q ガイドはどのぐらいいるのが？

A ガイドは24人。1日7人体制で回している。

明倫学舎で、萩市内の構成資産について学んだ後に、萩市職員の案内で萩城下町を視察

青木周弼旧宅→木戸孝允旧宅→菊屋家住宅→高杉晋作立志像

○萩市内は、景観配慮から商店の看板等の色調をこげ茶色に近い色としている。（宝くじ販売所→こげ茶と白、UNIQLO→赤みかかった茶色など）山口県のガードレールは、全国でも珍しく黄色（過去の国体に合わせ県下のガードレールを黄色に統一した経緯がある）だが、萩市内は、白色のものを使用している。

○萩城下町は国の史跡として指定されているため、地域内の個人住宅が改築するときには届出が必要。（代わりに国、市から文化財保護のための補助金が出る）

○城下町における案内看板は、日本語と英語

青木邸や木戸邸では、それぞれ、ガイドが待機していたが、館内に掲示された詳細な解説は日本語のみ

（質問）

Q案内看板は、日本語と英語表示のみだが、萩市内の外国人旅行者の状況はいかがか。

A最近は、団体客が3グループいると、うち1つは中国人か韓国人の団体である。世界遺産登録されたばかりで、英語以外の外国語対応が追いついていないのが現状。県の財政的な支援が無く、萩市の限られた財源で対応しているため、まずは、英語の看板整備をしている。

Q萩市内の周遊促進策として工夫していることは何か。

A萩市文化財施設一日券の発行（310円/1日で通常100円/1施設の9施設を見学可）と市内循環バス（2系統）の運行（100円/1回）

(2) 萩反射炉

ア 日 時 平成30年4月18日(水)午前8時10分から午前8時20分まで

イ 視察の概要

○佐賀藩の反射炉をモデルとした試作品であった。

○ガイドの小屋があったが、早朝のため、ガイドは不在。

○反射炉の傍には、QRコードを用いた案内板があった。

(3) 松下村塾

ア 日 時 平成30年4月18日(水)午前8時40分から午前9時10分まで

イ 視察の概要

- 松蔭神社前には、大型バス対応の駐車場整備がなされていた。
- 松下村塾があった場所に、吉田松陰の死後、松蔭神社が建てられた。
また、松下村塾に隣接し松蔭の実家が復元され、吉田松陰が萩で、明治維新（明治日本の産業革命）の原動力となった人材の育成を行っていたことを示している。
- 視察終了時に、複数の団体客が来訪していたが、それぞれに世界遺産ガイドがついて案内を行っていた。

(4) 大島交流館、宗像大社（沖津宮遙拝所、中津宮）

- ア 対応者 福岡県文化振興課世界遺産室 磯村幸男
宗像市都市再生担当部長 中村時広（29年度まで担当）
宗像市世界遺産課主任技師 岡 崇

イ 日 時 平成30年4月18日（水）午後2時30分から午後3時50分まで

ウ 視察の概要

- 世界遺産登録により、本土の宗像大社（辺津宮）の来訪者は三割増しぐらいの感覚があるが、大島まで船で渡って見学する人は少ない。
- 島内の道路が狭く、大型観光バスでの移動が困難であり、島内の世界遺産循環バスかタクシーを利用するのが通常の交通手段である。
- 大島交流館には3面映像の設備を設置した。施設が世界遺産の紹介よりも島民との交流に重点を置いているため、大島の人々が抱く沖ノ島への思いや、日常の暮らしを紹介している。
- イコモス調査員も沖ノ島に渡る際には、海水で禊を行い島に入った。
- 沖ノ島になぜ入れないのかと聞かれることが多い。神は本殿の中にいるのであり、通常の神社でも本殿には一部の神職しか入ることができない。沖ノ島が神のおわすところであることを考えれば自明の理である。
- 宗像市では、ボランティアガイドを約100人養成しており、うち7人が大島にいる。（ガイド料：2,000円/1時間）
- 晴天であったが、沖合いに霞がかかっていたため沖ノ島を見ることはできなかった。

(5) 新原・奴山古墳群

- ア 対応者 福岡県世界遺産室宗像・沖ノ島遺産係長 仲谷 隆造
福津市教育委員会文化財課世界遺産係長 池ノ上 宏

イ 日 時 平成30年4月19日（木）午前9時20分から午前9時45分まで

ウ 視察の概要

（説明）

- 沖ノ島の祭祀を執り行っていたと考えられる古代豪族宗像氏の墓所。
- 展望所から古墳群を眺めつつ、福津市文化財課の説明を受けた。
- 展望所は、世界遺産登録を機に整備され、平成30年3月に完成したばかりであった。
- 世界遺産登録記念銘と解説板も設置されていたが、日本語と英語のみ

- 公共交通の便が悪いため、土日は駅から10人乗りのジャンボタクシーを1日5便走らせている。
- 協議会の外国語パンフ等は作成しているが、福津市としての外国語対応ができていない。
- 古墳群が連なっているのを横から見られる位置に、もう1箇所駐車場の整備を予定している。完成は5年ぐらい先になる。
- 現存する古墳は、41基ある。古墳番号は42号以降の番号も振られている。欠番の理由は、昭和の時代に国道整備や農業用施設整備のために壊してしまっているため。
- 今後、発掘調査を行うことで、沖ノ島との関連性をより証明できることを期待している。

(質問)

Q JAの施設(古墳群の間に建っているカントリーエレベーター(穀物乾燥施設))はイコモスの調査の際に取れと言われなかったか?

A 推薦書には平成32年3月末までに移転予定と記載している。移転先等についてJAと調整が進んでいる。

Q 古墳群の土地の所有者は?

A 当初は区有地、個人所有地等が混在していたが公有化を進めている。9割が既に公有化されたが、現在は移転補償等の調査に重点を置いているため、公有化は進んでいない。

(6) 海の道むなかた館、宗像大社(辺津宮)・神宝館

ア 対応者 福岡県世界遺産室宗像・沖ノ島遺産係長 仲谷 隆造
宗像大社権宮司 葦津 幹之
宗像大社神職 吉武さん

イ 日時 平成30年4月19日(木)午前10時00分から午前11時10分まで

ウ 視察の概要

(海の道むなかた館)

○もともと宗像市の郷土文化学習交流館として平成24年に開館し、現在では「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群の仮設のガイダンス施設として位置づけられている。(通常展示は無料)

○平成30年3月29日に体感映像が見られる設備(高さ7m×幅18m)が完成した。5分半の映像を放映していただいたが、映像コンテンツは試作段階であり、今後、強化していくとのこと。

○このほか、3Dシアターも備えている。

(宗像大社(辺津宮))

○最初に葦津権宮司から概要説明を受けた後、神職の吉武氏の案内で社殿や沖ノ島の出土品(国宝8万点)を展示してある神宝館を見学した。

○日本では世界遺産登録にあたり、観光面での集客効果を期待する向きが強いが、宗像の場合、地元住民の信仰心が厚く、観光素材となるのではないかという心配のほうが強くと、登録反対の意見も根強かった。宗像大社としては、古代から連綿と続く「信仰」を後世に伝えていくための手段として、世界遺産登録に協力をした。

まず、日本文化を海外の方に勉強してもらおう。観光は、その後から付いてくる。という考え。

- 世界遺産に登録された当初は訪問客数が30%増ぐらいまで伸びたが、29年度でみると前年比10%増ぐらいである。
- 沖ノ島の一般人の立入禁止や女人禁制（2000年間女性の立ち入りが無い。相撲の伝統とは比較にならない）といった伝統は、世界遺産登録されても守っていく。（ユネスコからも伝統を守ることが重要だという意見をいただいております、「世界遺産になったから皆に見せるように」ということにはならない。）
- これまで、沖ノ島でも年1回だけ現地の大祭の時に一般公募で上陸できる人（男性）が選ばれていたが、世界遺産登録を機に公募を中止している。
- 沖ノ島の港は、避難港になっているため、海は荒れると船が入ってくる。しかし、島の奥には立入らせず、島のルールを守ってもらっている。島自体が宗像大社の所有地なので、陸地はこのような措置が取れるが、近年はダイバーが島のすぐ近くに接近する等、世界遺産登録後に新たな問題も発生している。（海は皆のものなので、近接禁止を主張できない）
- また、中国や朝鮮半島が近く、近年、日本海側で、工作船などの漂着のニュースが多いため、神職がたった一人で島を守っているときに外国船に上陸をされることを想像すると怖い。
- これまで培われた伝統を継承していくにあたって、日本人だけではなく世界の人々にも平易な言葉で分かりやすく伝えていくことが課題である。

「明治日本の産業革命遺産」の萩エリアの構成資産等及び「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」の構成資産等の視察



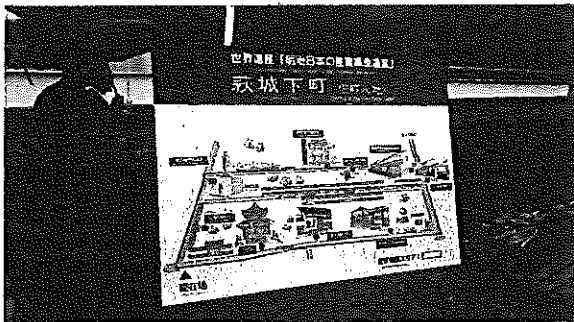
明倫学会(世界遺産センター)
萩市職員より説明を受ける



明倫学会前にて



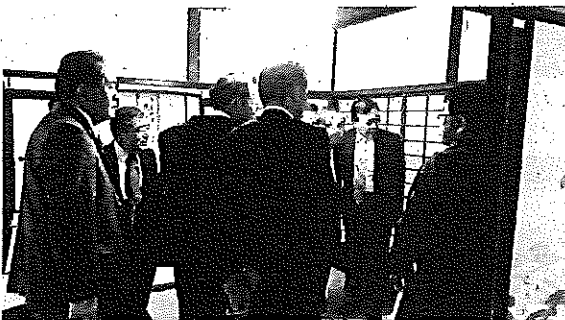
景観に配慮し、色調を変えたUNIQLO看板と構成資産案内看板
(赤地に白文字→白地に赤茶色文字)



城下町案内看板(日・英)



青木家



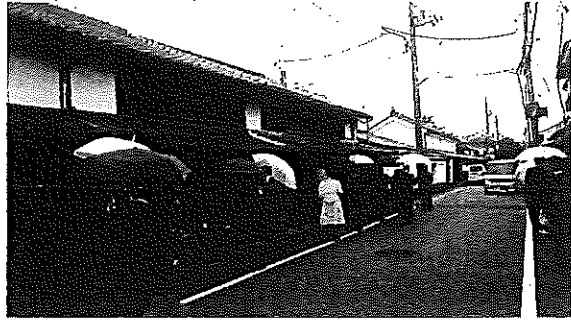
青木家にて萩市職員より説明を受ける



木戸孝允旧宅



木戸孝允旧宅 内部



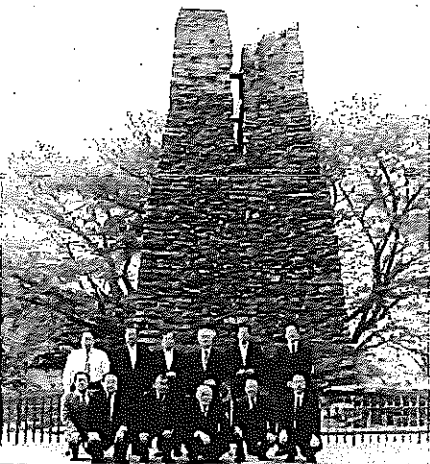
菊屋家住宅（奥の白い建物）



菊屋家住宅（豪商の邸宅だが、萩藩の迎賓館的役割を果たしていた）



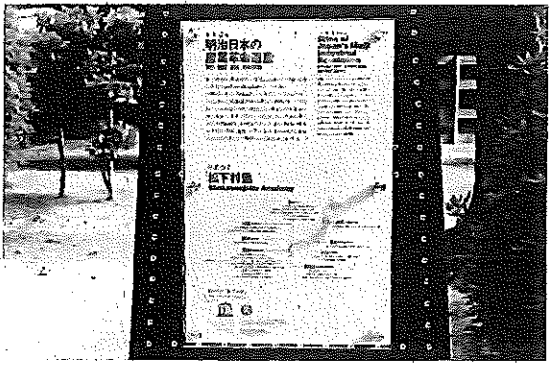
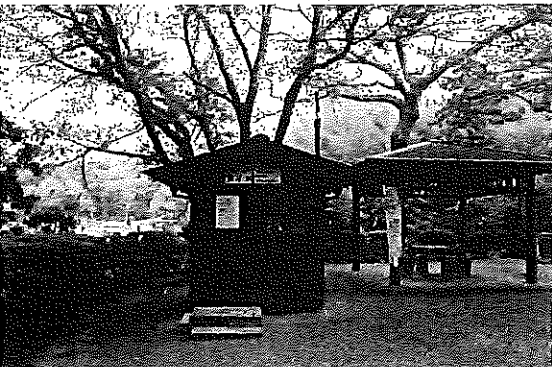
萩城下町では、明治維新で失業した武士の収入源として、夏みかん栽培が推奨され、今でも各家の庭には夏みかんが残る



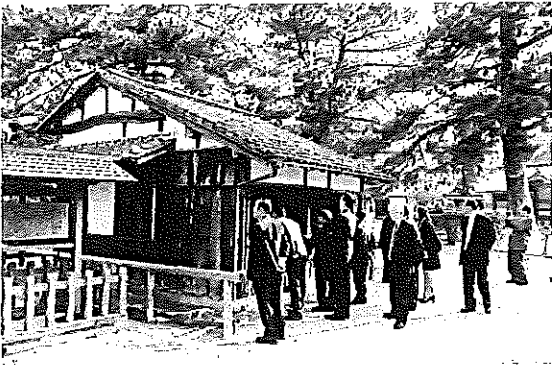
萩反射炉



反射炉案内のQRコード看板



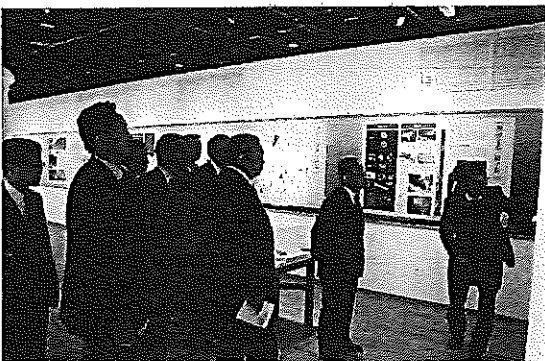
反射炉のガイド小屋



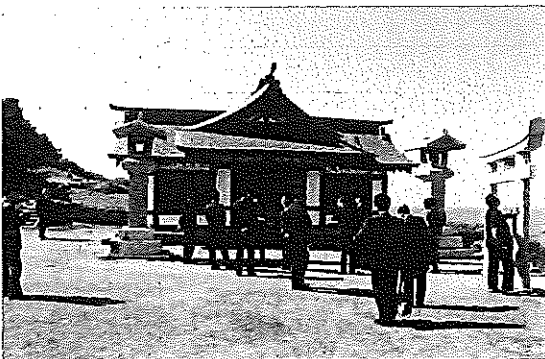
松下村塾(外観)



松下村塾(松蔭神社)前に整備された大型駐車場



大島交流館



沖津宮遥拝所

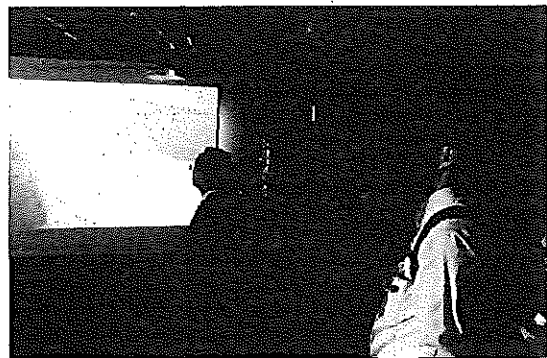
松下村塾記念館



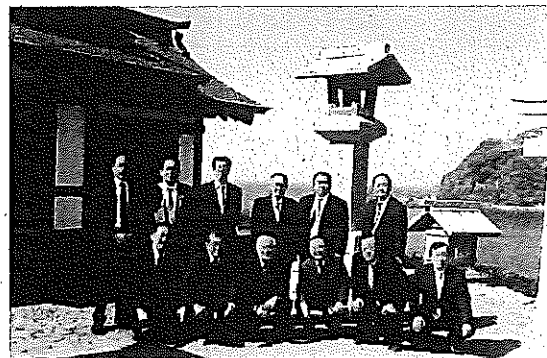
松下村塾(内部)



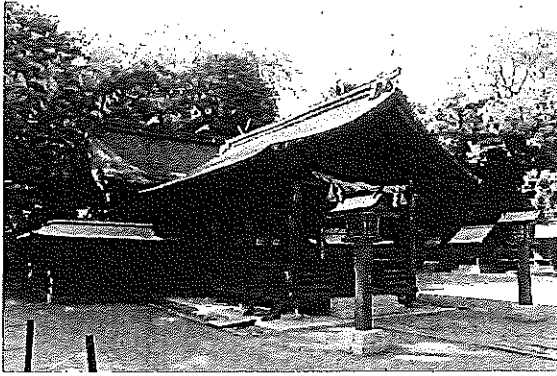
大島交流館での説明



大島交流館の3面スクリーンで画像解説を鑑賞



沖津宮遥拝所にて



宗像大社 中津宮 社殿



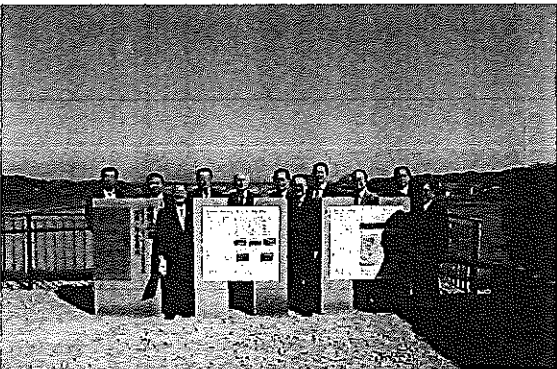
中津宮にて



新原・奴山古墳群(展望所より)
中央にカントリーエレベーターがあり、撤去予定



新原・奴山古墳群展望所にて、福津市文化財課から説明を受ける
右奥にガイド詰め所も整備されている



新原・奴山古墳群の世界遺産登録記念銘と解説板



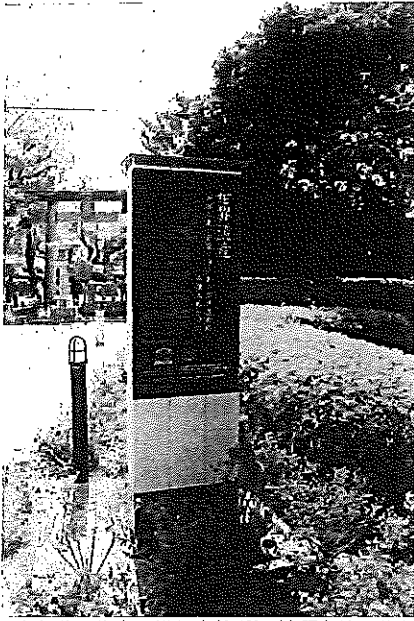
海の道むなかた館エントランス



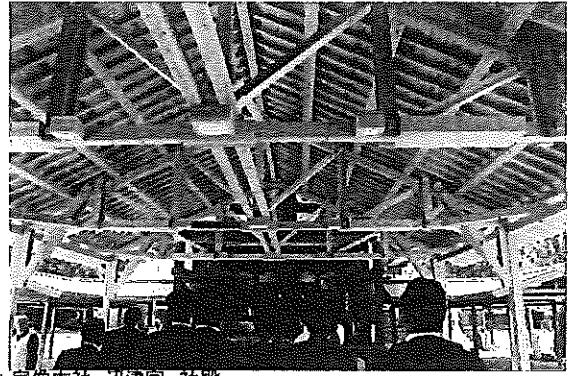
海の駅むなかた館 大型スクリーン



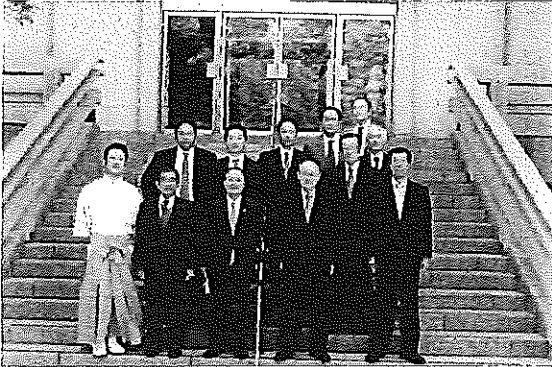
宗像大社中津宮の大型駐車場



辺津宮世界遺産登録記念銘(他所と異なり、周囲に溶け込ませるため木目調としている)



宗像大社 辺津宮 社殿



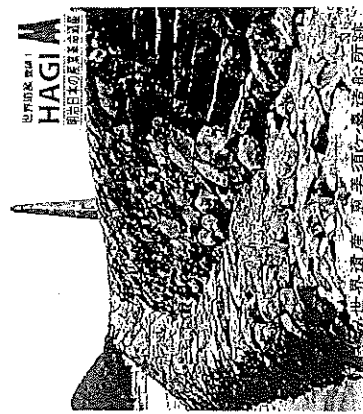
宗像大社 神宝館前 案内いただいた吉武氏と共に

萩市観光政策部 文化財保護課

総括専門職

かしもと あきお
柏本 秋生

〒758-8555
山口県萩市江向510番地 TEL 0838-25-3131
E-MAIL 1170@city.hagi.lg.jp



「萩」という名の世界遺産。

萩市観光政策部
文化財保護課 世界文化遺産室
兼 まちじゅう博物館推進課

阿武宏
ANNO HIROSHI
(業務) 室長

〒758-8555 山口県萩市江向510
TEL 0838-25-3380
FAX 0838-26-0716
E-mail 1146@city.hagi.lg.jp

福岡県世界遺産室

宗像・沖ノ島遺産係長 **仲谷隆造**

福岡県 人づくり・県民生活部
文化振興課世界遺産室
宗像・沖ノ島遺産係
〒812-8577 福岡市博多区東公園 7-7
TEL 092(643)3162 FAX 092(643)3163
nakaya-r2409@pref.fukuoka.lg.jp
nakayaryuzo@gmail.com



福岡の世界遺産

福岡県 人づくり・県民生活部
文化振興課 世界遺産室

磯村 幸男
ISOMURA Yukio



沖ノ島(宗像市)

〒812-8577 福岡市博多区東公園7-7
Tel: 092-643-3162 Fax: 092-643-3163
E-mail: isomura-yz153@pref.fukuoka.lg.jp



世界遺産CITY
宗像
Sacred Island of Okunoshima and
Ancient Site in the Munakata Region

宗像市
都市建設部
都市再生担当部長
中村 時広 Tokihiro Nakamura
〒811-3492 福岡県宗像市東郷1丁目1番1号
TEL 0940-36-9777 (直通) FAX 0940-37-1242
0940-36-1121 (代表)
☒ naka0545@tw.city.munakata.fukuoka.jp
http://www.city.munakata.lg.jp



世界遺産CITY
宗像
Sacred Island of Okunoshima and
Ancient Site in the Munakata Region

宗像市
市民協働環境部
世界遺産課
主任技師
岡 崇 Takashi Oka

〒811-3492 福岡県宗像市東郷1丁目1番1号
TEL 0940-36-9456 FAX 0940-36-6912
☒ okat0566@tw.city.munakata.fukuoka.jp
http://www.city.munakata.lg.jp

福津市教育委員会

福津市 古墳キャラクター

文化財課

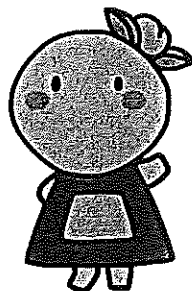
世界遺産係長 **池ノ上 宏**

〒811-3293

福岡県福津市中央1丁目1-1

TEL 0940-43-8134/FAX 0940-43-9004

E-mail bunka@city.fukutsu.lg.jp



ふんちゃん



世界遺産CITY
宗像
Sacred Island of Okunoshima and
Ancient Site in the Munakata Region

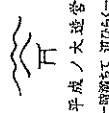
宗像市
市民協働環境部
世界遺産課
課長兼活用係長
高倉 庸輔 Yoosuke Takakura

〒811-3492 福岡県宗像市東郷1丁目1番1号
TEL 0940-36-9456 FAX 0940-36-6912
☒ taka0577@tw.city.munakata.fukuoka.jp
http://www.city.munakata.lg.jp

新任御挨拶

宗 像 大 社

権 司 兼 津 幹 之



平成ノ大造管
一階まで迎いか

〒811-3293
福岡県宗像市田島二三三一
TEL (0940) 621-3311
FAX (0940) 621-3315
URL http://www.munakata-taisha.or.jp/
E-mail ashizu@munakata-taisha.or.jp

整理番号 5-26

決裁	会派代表者	(酒本)	経理責任者	(田内)	経理担当者	(酒本)
----	-------	------	-------	------	-------	------

支出証拠書

779000

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・中澤通訓)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	県政報告会出欠受取人払い		
年月日	平成30年5月16日~平成30年5月28日	金額	3195円

目的	報告会開催に伴う出欠
使途	郵便料
政務活動・ 県政との 関連性	広く県政をPRするため報告会を開催

領収書

毎度ありがとうございます

県議会議員 中澤通訓事務所 様
(承認:0011)

[納金] 取人払 二種通常ほかぎ 2通	¥166
料金	¥124
手数料	¥42
料金等計	¥166
課税計	¥166
(内消費税等	¥12)
非課税計	¥0
合計	¥166
お預り	¥166

7/6 ~ 7/28迄
88x77通=6.891

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
取扱日時: 2018年5月28日 11:14
担当: [REDACTED]
発行No. 180528L0205 端341046653
連絡先: 清水郵便局
TEL: 054-367-5808

領収書

毎度ありがとうございます

県議会議員 中澤通訓事務所 様
(承認:0011)

[納金] 受取人払 第二種通常ほかぎ 1通	¥83
料金	¥62
手数料	¥21
料金等計	¥83
課税計	¥83
(内消費税等	¥6)
非課税計	¥0
合計	¥83
お預り	¥83

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
取扱日時: 2018年5月28日 11:14
担当: [REDACTED]
発行No. 180528L0206 端341046653
連絡先: 清水郵便局
TEL: 054-367-5808

後援会と検分	収支費金額(a)	収支率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	6391円	50%	3195円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

領収書

毎度ありがとうございます

県議会議員 中澤通訓事務所 様
(承認: 0011)

[収納金]		
受取人払		
第二種通常はがき		
083	6通	¥498
料金		¥372
手数料		¥126
料金等計		¥498
課税計		¥498
(内消費税等		¥36)
非課税計		¥0

合計		¥498
お預り	現金	¥498

印紙税申告納付につき廻町税務署承認済

領収書

毎度ありがとうございます

県議会議員 中澤通訓事務所 様
(承認: 0011)

[収納金]		
受取人払		
第二種通常はがき		
083	6通	¥498
料金		¥372
手数料		¥126
料金等計		¥498
課税計		¥498
(内消費税等		¥36)
非課税計		¥0

合計		¥498
お預り	現金	¥498

印紙税申告納付につき廻町税務署承認済

領収書

毎度ありがとうございます

県議会議員 中澤通訓事務所 様
(承認: 0011)

[収納金]		
受取人払		
第二種通常はがき		
083	6通	¥498
料金		¥372
手数料		¥126
料金等計		¥498
課税計		¥498
(内消費税等		¥36)
非課税計		¥0

合計		¥498
お預り	現金	¥498

印紙税申告納付につき廻町税務署承認済

領収書

毎度ありがとうございます

県議会議員 中澤通訓事務所 様
(承認: 0011)

[収納金]		
受取人払		
第二種通常はがき		
083	21通	¥1,743
料金		¥1,302
手数料		¥441
料金等計		¥1,743
課税計		¥1,743
(内消費税等		¥129)
非課税計		¥0

合計		¥1,743
お預り	現金	¥1,743

印紙税申告納付につき廻町税務署承認済

領収書

毎度ありがとうございます

県議会議員 中澤通訓事務所 様
(承認: 0011)

[収納金]		
受取人払		
第二種通常はがき		
083	7通	¥581
料金		¥434
手数料		¥147
料金等計		¥581
課税計		¥581
(内消費税等		¥43)
非課税計		¥0
合計		¥581
お預り	現金	¥581

印紙税申告納付につき廻町税務署承認済

〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
取扱日時: 2018年 5月18日 11:07
担当: [REDACTED] 端341046653
発行No. 180518L0173
連絡先: 清水郵便局
TEL: 054-367-5808

98 日本郵便株式会社
代田区霞が関1-3-2
2018年 5月21日 12:01
[REDACTED]
30521L0177 端341046653
清水郵便局
667-5808

領収書

毎度ありがとうございます

県議会議員 中澤通訓事務所 様
(承認: 0011)

[収納金]		
受取人払		
第二種通常はがき		
083	14通	¥1,162
料金		¥868
手数料		¥294
料金等計		¥1,162
課税計		¥1,162
(内消費税等		¥86)
非課税計		¥0
合計		¥1,162
お預り	現金	¥1,162

印紙税申告納付につき廻町税務署承認済

〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
取扱日時: 2018年 5月17日 11:31
担当: [REDACTED] 端341046653
発行No. 180517L0164
連絡先: 清水郵便局
TEL: 054-367-5808

領収書

毎度ありがとうございます

県議会議員 中澤通訓事務所 様
(承認: 0011)

[収納金]		
受取人払		
第二種通常はがき		
083	14通	¥1,162
料金		¥868
手数料		¥294
料金等計		¥1,162
課税計		¥1,162
(内消費税等		¥86)
非課税計		¥0
合計		¥1,162
お預り	現金	¥1,162

印紙税申告納付につき廻町税務署承認済

〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
取扱日時: 2018年 5月16日 11:26
担当: [REDACTED] 端341046653
発行No. 180516L0160
連絡先: 清水郵便局
TEL: 054-367-5808

整理番号 5-27

決裁	会派代表者	(西本)	経理責任者	(田内)	経理担当者	(栗)
----	-------	------	-------	------	-------	-----

支出証拠書

780003

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・中澤通訓)

経費項目	調査研究費・研修費・ 広報費 ・要請陳情等謝儀費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務費 ・事務所費・人件費		
内容	インターネットサービス		
年月日	平成30年5月28日	～平成 年 月 日	金額 1998 円

目的	インターネット利用
使途	利用料金
政務活動・県政との関連性	情報収集により 県政に反映する

Webしずおかお支払明細書

※ご利用いただき誠にありがとうございます。今回の「お支払明細書」をお送りいたします。お手もとの、お登録等とご照会ください。なお、各月額を下記の通り自動振替させていただきますのでよろしくお申し込みください。

お問合せ番号	2018年 5月 28日
お支払い日	1,998 円
今月のお支払い金額	※お支払い口座へのご入金、お支払い日の前営業日までにお支払いいたします。

お支払い口座

金融機関名	ナカサハワ ミチノリ
支店名	
預金種目	
口座番号	
口座名義	

◆お支払いについてのお問合せ

日専連 静岡
〒420-0031 静岡市葵区呉服町2-7-26
TEL 054-252-7188 FAX 054-252-7210
【お問合せ時間】 10:00～17:00

◆Webしずおかご利用についてのお問合せ

Webしずおか ☎ 0120-224-260
〒420-0034 静岡県静岡市葵区常磐町2丁目6番地の8 TOKAIビル
【お問合せ時間】 9:00～18:00 (平日のみ、土・日・祝日 休み)

◆Web閲覧への切替のお手続きについて

日専連静岡ではご利用明細書のご案内方法を「業務」から「Web」で閲覧できるホームページへ切替を推進しております。
下記、日専連静岡ホームページからご登録をお願いします。
<http://www.nissenren-shizuoka.co.jp>
※日専連静岡ホームページの「My日専連静岡」(左上の箇所)をクリックし、必要事項をご登録ください。翌月から業務でのご利用明細書の発送を停止いたします。業務が必ず必要方は「Web」[紙]ともにご選択ください。

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	1,998 円	100 %	1,998 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 5-28

決裁	会派代表者	(周本)	経理責任者	(田内)	経理担当者	(周本)
----	-------	------	-------	------	-------	------

支出証拠書

779003

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・中澤通訓)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報提供費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	県政報告会当日保険料		
年月日	平成30年5月28日~平成	年月日	金額 5,850円

目的	県政報告会傷害等α保険
使途	保険料
政務活動・ 県政との 関連性	県政報告会により広く県政をPR
<<領収書貼付枠>>	

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
後援会と按分	11700 円	50 %	5850 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

保険料領収証

領収証番号	GA12470163
証券番号	

 MS&AD
 あいおいニッセイ同和損保

保険契約者 (または集金者)	中澤 通訓 様		
保険種類	傷害		
保険期間	始期日 (変更日)	30年05月29日から	保険料
	満期日	30年05月29日まで	
払込方法等	分割払	回払(年目) 回目	一時払
保険の対象	保険申込書(変更届出書)記載に同じ		
備考			
上記保険料を領収いたしました。		領収日	30年05月28日

 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
 本社 東京都渋谷区恵比寿1-28-1

 印紙税申告納
 付につき渋谷
 税務署承認済

QRコードを読み取ると、保険料領収証の「保険契約者」「保険料」「領収日」情報が表示されます。読み取りできない場合は下記「あいおいニッセイ同和損保カスタマーセンター」へご照会ください。

 照会先 (株) トップ清水営業所
 静岡県静岡市清水区江尻東3-7-1 3F

TEL 054-371-0652

平素よりご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

<ご注意>

- 「保険契約者」「保険料」「領収日」が機械印字でないもの、「保険契約者」「保険料」「領収日」を訂正したもの、および社印のないものは無効となります。
- ご契約の詳細は保険証券・継続証※1、もしくは変更手続き完了のお知らせ(変更確認書)にてご確認ください。
- この領収証を「保証委託者」に対し発行する場合は、「保険」を「保証」、「保険の対象」を「保証の対象たる債務または義務」と読み替えます。
- 本領収証は、社印をもって領収印に替えさせていただきます。
- ご契約お手続き後、1か月を経過しても保険証券(変更確認書)※1・2が届かない場合は、お手数料をおかけいたしますが下記へご照会ください。

※1 eco保険証券をお選びいただいた場合は、保険契約者専用Webサービス「マイページ」よりご確認ください。

※2 地震保険継続契約のうち、一部の継続証においてお届けがご契約後1か月を超える場合があります。ご了承ください。

【ご契約内容についてのお問い合わせ】

あいおいニッセイ同和損保カスタマーセンター

0120-101-101 (フリーダイヤル)

平日 9:00~19:00

土日祝日 9:00~17:00 (年末・年始は休業させていただきます)



傷害保険(普通傷害保険)申込書(施設入場者・レクリエーション参加者)(お客さま控)

M197 02 7 01 VM

① 354 ②

記載内容を確認し、Step 1~Step 5 および保険契約者確認欄のご確認欄にチェックのうえ、申込人(保険契約者)押印欄に押印してください(個人の場合はご署名ください)。

- ※印の項目は、ご契約に際して当社がおたずねする特に重要な事項(告知事項)です。事実と相違する場合は、ご契約を解除し、保険金をお支払いできないことがありますので十分にご確認ください。
この保険契約には、ご契約後にご連絡いただくべき事項(告知事項)があり、「重要事項のご説明」に記載しています。また、補償内容等の詳細は普通保険約款・特約において定めていますのでご確認ください。
★印の項目は大切な項目です。★印の項目を訂正する場合は申込人(保険契約者)の訂正印(または訂正署名)をお願いします。ただし、準記名式契約以外の場合の被保険者数を除きます。
記入内容に修正・追記をされた場合、◆ご確認欄は変更後の内容でご確認ください。
保険契約に関する事項等について、一般社団法人 日本損害保険協会に登録され損害保険会社等の間で共用することがあるほか、事故発生の際に損害保険会社等の間で確認することがあります。

Step 1 申込人(保険契約者)・被保険者の氏名、生年月日、年齢、性別等は、以下の内容でよろしいですか? 被保険者(補償の対象となる方)の範囲は被保険者本人のみの補償となっていることをご了解いただきましたか? ◆ご確認欄 □はい □いいえ

Form for Step 1: Applicant and Insured Information. Includes fields for address (静岡県 静岡市 清水区 千歳町 7-18), name (中澤 通訓), contact info (054-352-5641), and birth details (1986, 男).

Form for Insured Information: Includes address (静岡県 静岡市 清水区), name (施設入場者全員), and count (900名). Also includes activity name (マリナート清水).

Form for Death Insurance Beneficiary: Includes address (静岡県 静岡市 清水区) and beneficiary details (被保険者との関係: 2).

Step 2 ①団体割引等の制度について説明を受け、ご確認いただきましたか? ②被保険者への情報提供について説明を受け、ご確認いただきましたか? ③被保険者に「重要事項のご説明」を配布いただきましたか? ◆ご確認欄 □はい □いいえ

Form for Step 2: Group Policy Information. Includes fields for group size (900名), discount rate (5%), and other policy details.

Step 3 他の保険契約等、保険金請求歴について、以下の内容でよろしいですか? 他の保険契約等については、あり・なしに必ず○印をお付けください。 ◆ご確認欄 □はい □いいえ

Form for Step 3: Other Insurance and Claims History. Includes fields for other insurance (あり) and claims history (死亡・後遺障害保険金額: Y36万円).

331 特記事項(カタカナ)

備考

Table with 5 columns: 部店課支社, 自己契約, 特定契約, 記事項, 引受承認番号/HSB. Includes details for RKD61 静岡 静岡二 and agent information.

このたびは、当社にご用命を賜り、まことにありがとうございます。本控は保険証券をお手元にお届けするまでの間、ご契約の内容確認にご利用いただくためのものですので、大切に保管してください。

Step 4 保険期間、保険料の払込方法(保険料を暫定保険料とする場合は精算方法を含みます)等は、以下の内容でよろしいですか? ◆ご確認欄 はい いいえ

契約方式	施設入場者		レクリエーション参加者		PTA	学校契約団体		商品付帯
	包括契約	スポット契約	包括契約	スポット契約		記名式	非記名式	
	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	21	22	23	24	18	25	26	10
スポーツ団体		シルバー人材		行政協力員団体	老人クラブ	その他団体	NPO団体※1	
スポーツ団体A:スポーツ団体B:スポーツ団体C							095	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
05	06	07	19	27	30	08	X	
★保険期間	平成 30年 5月 29日 午前 時から 1日				適用料率算出期間		年 月 日	
	平成 30年 5月 29日 午後 4時(注1)まで				304		年 月 日	
<small>(注1)契約方式が「施設入場者」「レクリエーション参加者」「NPO団体」の場合および包括契約に関する特約がセットされている場合は、満期日の午後12時までとなります。</small>								
★口座振替既契約	F23 保険種類			F24 証券番号		振替口座内式		振替口座外式
	<input checked="" type="checkbox"/> 火災 <input checked="" type="checkbox"/> 自動車 <input type="checkbox"/> その他(コード)					Y08 平専 2 (要)		059 平専 2 (要)
※1「NPO団体」の場合「その他団体」と「NPO団体」の両方に○を付けてください。								
初回口座振替 <input type="checkbox"/> 875 <input type="checkbox"/> クレジット引当 <input type="checkbox"/> 089 <input type="checkbox"/>								

準記名式	被保険明細書
31K 適用 <input checked="" type="checkbox"/>	032 あり <input checked="" type="checkbox"/>
暫定の場合の精算方法	5A0 毎月精算 <input type="checkbox"/> 一括精算 <input checked="" type="checkbox"/>
通知締切日	5A1 通知日の前月 <input type="checkbox"/> 当月 <input checked="" type="checkbox"/>
初回	5A2 月 日
2回以降	5A3 初回通知日の翌月以降毎月 日
精算方法	5A4 通知日(一括精算は最終通知日)の当月 翌月 日

Step 5 補償内容、保険金額、保険料等は以下の内容でよろしいですか? ◆ご確認欄 はい いいえ

補償項目	★ 1名あたり保険金額	★ 総保険金額	日額	内訳保険料(分割払は1回分保険料)
死亡・後遺障害	64R 2096 千円	601 千円	701 千円	5400 円
入院保険金日額	64T 2000 円	602 円	702 円	4500 円
通院保険金日額	64W 1000 円	603 円	703 円	1800 円

区分・割増・特約等	NPO団体活動区分	5A5 (A) (B) (C)	料率コード	583 4112	重複あり	582	運動の種類	51T (A) (B) (C) (D)		
	★ 590	学校契約団体		留守家庭児童団体傷害	【行事参加者用】往復途上傷害	【施設入場者用】往復途上傷害	細菌性ウイルス食中毒	熱中症補償(NPO団体のみ)	運動危険等補償	
	管理下および管理下外	管理下フランチャイズ無	管理下フランチャイズ7日、14日用(注2)	管理下外のみ	JB	G3	G4	2K	1T	SR
	L2	K9	K8	L1	交通乗用具傷害	会員用シートベルト傷害(注3)	保険料確定	企業等傷害保険金受取	共同保険	その他特約(コード)
包 括 契 約	毎月報告毎月精算	毎月報告一括精算	一括報告一括精算	天災危険補償	Q8	3J	4F	3Y	あり	
★ 320 特約付属情報							(注2)学校契約団体で「管理下フランチャイズ7日、14日用」をセットした場合、日数を記入してください。	フランチャイズ日数(学校契約団体用)	54F 日	

(注3)「会員用シートベルト傷害保険特約」をセットされるご契約の「契約方式」は、「商品付帯」に○を付けてください。

その他の項目	項目名	項目No.	内 容	確定保険料(注4)	暫定保険料(注5)	合計保険料	最低	340	700	11700 円
				310 <input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

(注4)人数等が契約締結時に確定している場合もしくは保険料確定特約をセットされる場合、「確定保険料」に○を付けてください。(契約方式が施設入場者、レクリエーション参加者のスポット契約を除く)
 (注5)契約方式が「包括契約」「商品付帯」「シルバー人材」「行政協力員団体」「NPO団体」「学校契約団体・非記名式一時払団体」で「保険料確定特約」をセットしない場合は「暫定保険料」に○を付けてください。

Step 1~Step 5 の内容がすべてご意向にそった内容になっていることを再度ご確認いただくとともに、「重要事項のご説明」(クーリングオフに関する説明を含む)について、ご確認いただきましたか? ★ご確認欄 はい いいえ

保険契約者確認欄

申込日 010 平成 年 月 日

申込人(保険契約者) 押印欄 *田澤 昌子* 様

保険料計算シートの添付が必要な契約 保険料計算シートを添付しました

募集人ID 778

募集人氏名

代理人 代理人と本人の続柄
 手続時 代理権委任
 代理権 確認日 平成 年 月 日

整理番号 5-29

決裁	会派代表者	(周本)	経理責任者	(田内)	経理担当者	(周本)
----	-------	------	-------	------	-------	------

支出証拠書

781002

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・中澤通訓)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・郵諒情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務費 ・ 事務所費 ・人件費				
内容	電気料				
年月日	平成30年5月29日	~	平成	年月日	金額 9,148 円

目的	—
使途	—
政務活動・ 県政との 関連性	—

《領収書貼付場所》

口座振替払済のお知らせ(電気料金等領収証)

平成30年 5月30日発行

毎度お引立ていただきありがとうございます。

平成30年5月分の電気料金等を、口座振替により領収いたしました。

振替内容

振替年月日	合計領収金額	消費税等相当額(再掲)
平成30年 5月29日	18,297円	1,355円
ご指定口座	口座情報の表示を希望される場合は 担当窓口までご連絡ください。	

領収金額の内訳

お客さま番号	日程	契約種別	種別	ご使用量 kWh/m ³	領収金額 円	精算額等 円	初回引落割引額 円、銭	記事
おなまえ		容量				再エネ発電促進賦課金 円	燃料費調整額 円、銭	
	11	従量電灯B						
カザワジムシヨ キヨウ		30	A	52	1,826	150	-5400	-1,8720
					135			
	11	従量電灯B						
カザワ ミチノリ		30	A	166	4,307	481	-5400	-5,9760
					319			
	11	低圧電力						
カザワ ミチノリ		10	kW	103	12,164	298		-3,7080
					901			

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
後援会と手配	18,297 円	1/50 %	9,148 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 5-30

決裁	会派代表者	(周本)	経理責任者	(田内)	経理担当者	(周本)
----	-------	------	-------	------	-------	------

支出証拠書

780003

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・中澤通訓)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	電話料		
年月日	平成30年5月30日	~平成 年 月 日	金額 3,280 / 円

目的	—
使途	—
政務活動・ 県政との 関連性	—
電話料金等払込受領証 西日本ご利用分 ご請求先氏名 中澤 通訓 様 お客様番号 2018年 5月ご請求分 金額(円) ¥6,563- 受取人 NTTファイナンス株式会社 お問合せ先 (無料) 0800-3335550 領 取 日 附 印 30.5.30 収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様	
A T M または ゆうちょ 銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側を切り取って、上記以外でお支払いの場合は切り取らなくてください。	
<<領収書貼付枠>>	

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
後援会と按分	6563 円	50 %	3280 / 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 5-3/

決裁	会派代表者	(岡本)	経理責任者	(田内)	経理担当者	(岡本)
----	-------	------	-------	------	-------	------

支出証拠書

77900円

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・中澤通訓)

経費項目	調査研究費・研修費・広報(岡本)費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	写真代		
年月日	平成30年5月31日	~平成 年 月 日	金額 240 円

目的	ホ-470-21等広報使用
使途	2042代
政務活動・ 県政との 関連性	ホ-470-21に使用して 県政のPR等に使用。

＜領収書貼＞

領 収 証

中澤通訓様 30年5月31日

★ ¥240

但 7/11/21
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-1048

写真の専門店
ヨシイカメラ店
静岡市清水区清水町4番15号
TEL・FAX(0543)52-4933

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	240 円	100 %	240 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

		整理番号		5-32	
決裁	会派代表者	(印)	経理責任者	(印)	経理担当者

支出証拠書

782001

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・中澤通訓)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報謝費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・ <u>人件費</u>				
内容	給料				
年月日	平成30年5月3日	~	平成	年	月
金額	43,837 円				

目的	—
使途	—
政務活動・ 県政との 関連性	—

《領収書貼付枠》

給料支払明細書

(30年5月分)

労働日数	21	日	105	時	分
労働時間	105	時	分		
所定時間外労働					
基本給	87675				
所定時間外賃金					
家族手当					
交通費					
合計	87675				
健康保険料					
介護保険料					
厚生年金					
雇用保険料					
所得税					
住民税					
前払金					
合計					
差引支給額	87675				

(事業所名)

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
後援会に按分	87675 円	1/2 50 %	43,837 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

政務活動事務雇用者出勤簿

5 月分	氏名	[REDACTED]
------	----	------------

政務活動業務内容	政務活動関係書類作成 政務活動事務処理・事務連絡・来客応対
----------	-------------------------------

日	曜日	日付区分 (○等で表示)	勤務時間数
1	火	○勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	5
2	水	○勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	5
3	木	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	5
4	金	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
5	土	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
6	日	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
7	月	○勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	5
8	火	○勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	5
9	水	○勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	5
10	木	○勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	5
11	金	○勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	5
12	土	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	5
13	日	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
14	月	○勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	5
15	火	○勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	5
16	水	○勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	5
17	木	○勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	5
18	金	○勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	5
19	土	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	6
20	日	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
21	月	○勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	5
22	火	○勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	5
23	水	○勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	5
24	木	○勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	6
25	金	○勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	5
26	土	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	5
27	日	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
28	月	○勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	5
29	火	○勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	4
30	水	○勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	5
31	木	○勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	5
計			5 105

上記のとおり雇用したことを証明する。

平成30年5月/日

ふじのくに県民クラブ 澤屋 印

* 証明は、雇用主が署名して押印する。

整理番号 5-33

決裁	会派代表者	(周本)	経理責任者	(田内)	経理担当者	(周本)
----	-------	------	-------	------	-------	------

支出証拠書

774003

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・中澤通訓)

経費項目	(調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報謝費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費)		
内 容	県庁等122回調査		
年 月 日	平成30年5月2日~平成30年5月28日	金 額	5/60 5,160 円

目的	県事業の内容聴取及び整理
使 途	交通費
政務活動・ 県政との 関連性	県事業の内容、進捗状況を確認、 案内等123回あり
《領収書貼付枠》	

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	5,160 円	100 %	5,160 5/60 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

別紙

No.	月日	用件	金額(円)
1	5月2日	教委部付と調整	600
2	月3日	劇:SPAC創制調整	600
3	月10日	港連企画西隊長と打合せ	560
4	月11日	議員総会	560
5	月15日	質内資料整理	560
6	月17日	航空産業と連打合せ	600
7	月19日	三保地域内諸協賛(同生会)返却	360
8	月22日	道路文庫部付要望	560
9	月24日	テクノカレッジ大学校化にアリ27	560
10	月28日	質内打合せ・文庫部付	560
11	月 日		
12	月 日		
13	月 日		
14	月 日		
15	月 日		
16	月 日		
17	月 日		
18	月 日		
19	月 日		
20	月 日		5160
合 計			5520

個別履歴照会

作成日時: 2018年06月01日 13:02

刻印番号
媒体タイプ
有効期限
ネガ情報

SF券種
SF属性
デボジット

一般バス・鉄道共通
大人 ¥500

ナカザワ
氏名
〒424-0828
静岡県静岡市清水区千歳町
7-18

ミチノリ
通訓

性別 男性
生年月日 1944/9/23
年齢 73才
電話番号 (自宅) 054-352-5841
(携帯)

最終姓高

██████████

Table with columns: 一件明細ID, 処理日時, 機器, 処理, 金額, 残額, 未了, 支払方法, 詳細. Includes entries for bus fares and automatic ticket machines.

Table with columns: 一件明細ID, 処理日時, 機器, 処理, 金額, 残額, 未了, 支払方法, 詳細. Continuation of the transaction history table.

整理番号 5-3-4

決裁	会派代表者	(岡本)	経理責任者	(田内)	経理担当者	(吉本)
----	-------	------	-------	------	-------	------

支出証拠書 (自動車燃料代)

【 5 月分】 7800円 5/30 (会派名・議員氏名 5000円 泉子37・中澤通訓)

区分	前回給油(領収書貼付分) A	今回(直近)の給油 B	総走行距離 C=B-A
年月日	年 月 日	年 月 日	
走行距離	km	km	km

(経費項目別充当額)

経費項目	走行距離 (km)	積算方法※	充当額 (円)
事務費	900	18円 × 900 km / km	16200

※単価による充当方式 : 単価 (円) × 走行距離 (km)
 ※領収書による充当方式
 ・積上げ方式 : 領収書金額 (円) × 走行距離 (km) / 総走行距離 (上記C) (km)
 ・充当限度割合による按分 : 領収書金額 (円) × 充当限度割合

《支払証明》上記のとおり支払った (充当した) ことを証明します。 議員氏名 中澤通訓

《領収書貼付枠》

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	16,200 円	100 %	16,200 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

月日	内 容	行 程	走行距離(km)
5月12	川根本所 — 梁万 川根高内程		117
2	袖師 — 自 — 不二 洗淨 社会教育		12
3	由比 漁港 御先		27
4	高部 — 高原 地域振興 文化		48
5	由比 青地対策		46
6	鹿原 — 駒越 杉本 杉本 杉本 杉本		40
12	不二 — 由比 — 高部 — 静岡 高部 — 由比 老人会 文化 河川 地		87
13	静岡 高部対策		16
15	清水 — 三津 — 河 洗淨 砂防 自治振興		32
16	静岡 — 自 — 袖師 福祉 教育		32
18	由比 文化		21
19	袖師 — 清水 河川 文化		14
20	入江 — 江原 — 江 — 静岡 地域対策 河川 同中友組 文化		26
21	江原 — 長津 — 鹿原 漁港振興 洗淨 火油		34
23	鹿原 — 飯田 — 三津 茶 河川 部振興		39
24	三津 — 駒越 — 有度 — 船越 砂防 道路 道路		50
25	不二 — 高部 高部対策 社会教育		52
26	高部 河川		32
27	高部 — 三津 — 清水 — 高部 — 由比 河川 茶 牛乳 青年 御先		75
28	高部 文化		11
29	西河川 森林振興		41
30	有度 — 高部 — 鹿原 交通対策		48
	合 計		900